

---

平成25年大和町議会決算特別委員会会議録(第4号)

---

平成25年9月11日(水曜日)

---

応招委員(17名)

委員長	伊藤 勝 君	委員	藤 卷 博 史 君
副委員長	馬 場 久 雄 君	委員	松 川 利 充 君
委員	今 野 善 行 君	委員	平 渡 高 志 君
委員	浅 野 俊 彦 君	委員	堀 籠 英 雄 君
委員	千 坂 裕 春 君	委員	高 平 聡 雄 君
委員	渡 辺 良 雄 君	委員	中 川 久 男 君
委員	松 浦 隆 夫 君	委員	大 崎 勝 治 君
委員	門 間 浩 宇 君	委員	堀 籠 日 出 子 君
委員	槻 田 雅 之 君		

---

出席委員（17名）

委員長	伊藤 勝 君	委員	藤 卷 博 史 君
副委員長	馬 場 久 雄 君	委員	松 川 利 充 君
委員	今 野 善 行 君	委員	平 渡 高 志 君
委員	浅 野 俊 彦 君	委員	堀 籠 英 雄 君
委員	千 坂 裕 春 君	委員	高 平 聡 雄 君
委員	渡 辺 良 雄 君	委員	中 川 久 男 君
委員	松 浦 隆 夫 君	委員	大 崎 勝 治 君
委員	門 間 浩 宇 君	委員	堀 籠 日 出 子 君
委員	槻 田 雅 之 君		

---

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	遠 藤 幸 則 君	上下水道課 参事兼 工務班長	佐々木 哲 郎 君
産業振興課長	浅 井 茂 君	上下水道課 総務班長	熊 谷 実 君
産業振興課 農林振興 対策官 (農業委員会 事務局長)	石 垣 敏 行 君	上下水道課 技術主幹	野 田 実 君
産業振興課 農林振興班長	瀬 戸 正 昭 君	税 務 課 長	千 葉 良 紀 君
産業振興課 商工・観光 振興班長	阿 部 昭 子 君	税 務 課 兼 参事兼 住民税班長	文 屋 猛 夫 君
産業振興課 企業立地 推進班長	清 水 善 治 君	税 務 課 兼 徴収対策室長	千 葉 喜 一 君
産業振興課 主 幹	小 野 政 則 君	税 務 課 兼 固定資産税 班 長	蜂 谷 祐 士 君
都市建設課長	大 畑 憲 治 君	税 務 課 兼 徴収対策班長	浅 野 義 則 君
都市建設課 総務班長	蜂 谷 俊 一 君	税 務 課 兼 主 幹	村 田 充 穂 君
都市建設課 建設班長	文 屋 隆 義 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	藤 原 敏 明 君
都市建設課 都市整備班長	江 本 篤 夫 君	会 計 課 兼 会 計 班 長	佐 藤 三 和 子 君
上下水道課長	堀 籠 清 君		

---

事務局出席者

議会事務局長 (監査委員事務局長)	浅野喜高	主 事	曾根秀子
監査委員事務局書記次長 兼議会事務局議事班長	千坂俊範	主 事	逢坂孝徳

---

議事日程〔別紙〕

---

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

---

委員長（伊藤 勝君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査はお手元に配付の審査の日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力よろしくをお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては簡単明瞭にわかりやすく、また答弁においても同様をお願いいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は、都市建設課、上下水道課、産業振興課、農業委員会の3課1委員会です。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いします。

都市建設課長大畑憲治君。

都市建設課長（大畑憲治君）

改めまして、おはようございます。

それでは、本日出席させていただいています都市建設課の職員を紹介させていただきます。

私の右隣、皆さんから見れば左隣になります。総務班長の蜂谷俊一でございます。

（「蜂谷です。よろしくお願いします」の声あり）

その隣が建設班長の文屋隆義です。（「文屋です。よろしくお願いいたします」の声あり）

その隣が都市整備班長の江本篤夫です。（「江本です。よろしくお願いします」の声あり）

最後になります。私、都市建設課長の大畑憲治と申します。よろしくどうぞお願いします。

委員長（伊藤 勝君）

上下水道課長堀籠 清君。

上下水道課長（堀籠 清君）

おはようございます。

それでは、上下水道課の出席職員をご紹介します。

私の隣からご紹介申し上げます。佐々木哲郎参事兼工務班長でございます。  
(「佐々木です。よろしくお願いします」の声あり)

その隣が熊谷 実総務班長でございます。(「熊谷です。よろしくお願いします」  
の声あり)

その隣です。野田 実技術主幹でございます。(「野田です。よろしくお願いします」  
の声あり)

私、上下水道課長堀籠 清でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 (伊藤 勝君)

産業振興課長浅井 茂君。

産業振興課長 (浅井 茂君)

おはようございます。

それでは、本日出席しております産業振興課の職員を紹介させていただきます。

私の左隣でございます。農林振興対策官石垣敏行でございます。(「おはようござ  
います。石垣です。よろしくお願いいたします」の声あり)

隣、農林振興班長瀬戸正昭でございます。(「瀬戸と申します。よろしくお願いいたします」  
の声あり)

隣、商工・観光振興班長阿部昭子でございます。(「阿部です。よろしくお願いいたします」  
の声あり)

あと、後ろのほうにまいりまして、企業立地推進班長清水善治でございます。  
(「清水です。よろしくお願いします」の声あり)

主幹小野政則でございます。(「小野です。よろしくお願いします」の声あり)

私、産業振興課長の浅井でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 (伊藤 勝君)

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。質疑あり  
ませんか。

1 番今野善行委員。

今野善行委員

ちょっと調べ不足で、簡単なこととお伺いしたいと思います。

説明資料の81ページで、農業委員会のほうなんですけれども、81ページの農業者年金の加入状況等があるんですが、一つは加入状況の被保険者19人とあるんですけれども、この人数というのは24年度の新規加入なのか全体での総数なのか、確認をさせていただきたいと思います。

それとあわせて、19人であるとする随分少ないなという感じがするんですが、その辺の原因と伺いますか、どういう状況なのかをお伺いしたいというふうに思います。

それから、もう一点なんですけど、同じく82ページですが、農業振興費の中でありますが、経営改善支援活動の中で地域のリーダーの育成を図ったということですが、対象者ですね、どういう人たちが参加したのかと、人数がどのくらいになっているのかお伺いしたいと思います。

それから、もう一点。その下の農地・水環境の保全向上活動支援事業の中で、組織数が27組織ということですが、一つは対象面積、たしか農業振興区域の面積というふうになっていたと思うんですが、なっていますね。これは、町の問題ではないんだろうと思いますが、要するにこの活動そのものは地域ぐるみ、農家にかかわらずみんなが参加して、地域の水なり環境の保全を図っていこうという活動に取り組むわけですが、その対象面積は農業振興区域だけというところが、活動の中身とこの活動する人たちの関係でいくと何か矛盾を感じるので、ちょっとその辺の確認をしたいなというふうに思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

産業振興課課長浅井 茂君。

産業振興課長（浅井 茂君）

それでは、ただいまの質問のほうに答えさせていただきます。

農業者年金のほうの人数でございますけれども、こちらにつきましては被保険者19名という加入状況を報告させていただいております。こちらについては、全体の被保険者数でございます。

それから、受給状況は402名というようなことでございます。加入条件が、国民年金

の1号被保険者というようなことで年齢60歳未満までの方が加入できるわけですが、大和町の経済状況の中で勤める方が多くなってきておりまして、国民年金のほうの加入者が世帯数的に少なくなってきております。そういった中で、農業者のほう、従事されております方の1号被保険者が少なくなっているというような状況下でございます。

あと、それから経営改善支援活動費の関係でございますけれども、一応こちらについては24年の11月11日から1泊2日で、先進地視察研修というようなことで秋田県大館市のほうに行ったところでございます。出席者につきましては、認定農業者連絡会というようなことで、認定農業者の方々、出席者13名、随員職員1名でございます、大館市の農業法人アグリ川田を視察してきたところでございます。

あと、次に農地・水環境保全補助活動支援事業でございます。委員の説明でもありました農業振興地域だけのそういった中での27組織かということでございます。なかなか、これにつきましては、今、第2次事業といえますかそういった中で取り組んできておりまして、23年度までの部分については20組織、そして7組織が手上げをしていただいた中で現在27組織でやってきていただいております、協働活動支援交付金、つまり農地、水路等の保全管理活動とか農村管渠の保全というようなことで、そういった27組織が取り組んでおる事業に対して交付されるというようなものでございます。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

今野善行委員。

今野善行委員

今の前段部については理解をしました。

ただ、農業者の加入資格者は19人だけということではないと思うんですが、もっと有資格者はいますよね。加入できると思うんですが、いろいろ制度的な問題もあるんだろうと思いますけれども、加入の推進を図っていただければなと思います。

それから、最後の農地・水環境の関係なんですけれども、私言ったのは今説明あったとおりなんですけれども、結局活動主体である地域なり人は、地域ぐるみの人たちだと。ところが、その交付される対象面積が農業振興地域の分の面積だけだということに私は矛盾を感じるんですが、その辺何か、どういうふうに考えておられるかちょっとお伺いしたいと思ったんですが、この辺がちょっとわからないところなんです



けれども。

委員長（伊藤 勝君）

産業振興課長浅井 茂君。

産業振興課長（浅井 茂君）

こちらの農地・水環境保全向上活動支援のそういった先ほど委員がおっしゃられました矛盾関係のほう、ちょっと内容的に、班長がおりますので班長のほうからお答えをさせていただきます。よろしく申し上げます。

委員長（伊藤 勝君）

農林振興班長瀬戸正昭君。

農林振興班長（瀬戸正昭君）

農林振興班の瀬戸と申します。

今の今野議員の質問でございますが、ご質問のとおり農地・水につきましては交付金の対象が農振区域の農地面積ということになっております。ただ、活動自体は地域一体となって実施しているということもありまして、農振区域の集落周りの部分とかそういった活動も実際は行われているかとは存じますが、国の制度の中で実施しているということもありまして、交付金の対象につきましてはあくまで国の制度ということで農振区域の面積が対象になっているという実態がございます。おっしゃるとおりであります。あくまで国のそれにのっとっての活動でありますので、ご理解のほうをお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

委員長（伊藤 勝君）

今野善行委員。

今野善行委員

そのとおりで、ちょっと異常な質問をしてしまったような気もするんですが、要するにこの趣旨からすると、地域のそういう水の問題とかあるいは環境の問題を地域ぐるみでという趣旨からしますと、逆に言うと農振地域というのはある程度基盤整備が進んでいたり、むしろ環境整備という観点からすると逆に余力がかからな

いのかなと。というよりも、地域全体を考えたときに、本来の農振地域から外れた部分のその管渠とか水路とかに手がかかるので、ちょっと私矛盾を感じたんでお伺いしたんですけども、機会があったら上のほうに進達といいますか、提議していただければなというふうに思います。ありがとうございます。終わります。

委員長（伊藤 勝君）

ほかにございませんか。浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

それでは、私のほうから6点質問させていただきたいと思います。

まず、1件目でございます。

決算書16ページをお開き願います。

14款1項5目の3節になりますけれども、土木使用料ということで町営住宅の住宅使用料の歳入の件でちょっと確認をさせてください。

調定額4,071万6,200円、収入済額が3,640万1,200円、収入未済額が431万5,000円ということでありました。もちろん、収入未済額に計上されている以上、調定はしたものの出納閉鎖日までにまだ収納がされなかった金額だということでの計上であることは間違いないと思いますけれども、これ去年もほぼ同等の金額が未済額として計上されておりました。23年度の決算においてもですね。この金額が残るというところで、料金のその賦課のシステムがちょっとどうなっていて、結果、最終的に収入未済額になっているのかというのをご説明いただきたいのと、あと今後、今年度この金額に関して徴収をされるかと思っておりますけれども、徴収のめどが立っていらっしゃるのかどうか確認をさせていただきたいと思います。

続きまして、説明書の39ページをお開きいただきたいと思います。

2款1項の13目防犯対策事業としての防犯灯の新設工事として、LED6灯18万9,000円ということでございました。この金額には、工事費用ももちろん含まれているんだと思いますが、現状本体価格どのぐらいで事業をなさっているのかお聞かせ願いたいと思います。

3番目でございます。

説明資料の75ページ、4款1項3目の有害鳥獣対策費に関してお聞かせ願います。

152万8,000円の計上となっておりますけれども、そもそも被害額としてはどの程度であったのか。もちろん対策費を決めるに当たっては被害額があって決められている

と思いますので、お聞かせ願いたいと思います。

続きまして、説明資料の80ページですね。

農業委員会の委員会総務費での後継者対策としてアイリンクパーティーを2回実施したというお話で、実施された要綱は説明資料にございますけれども、結果どのような状況でいい方向に進んでいるのかという点をお聞かせ願いたいと思います。

続いて、5番目になりますが、説明資料の88ページをお開きいただきたいと思いません。

工場立地対策費として110万5,000円の計上でございますけれども、これ昨年の金額と比較した場合、昨年が394万3,000円ということで、調べてみますとそのうち305万5,000円ほど第1北部工業団地の法面の除草作業ということで平成23年度は使われていたというふうに記憶しておりますけれども、今年度この費用がない分、結果その法面の除草作業なりどのような形で行ったのか、それとも行われなかったのか、24年度の動向をお聞かせいただきたいと思いません。

最後になりますけれども、6点目でございます。

決算書の56ページ、お開き願います。

7款1項1目の14節でございます。使用料及び賃借料ということで、本議会での説明において22万7,000円ではありますが、旧仙台北法務局の駐車場の費用であるというご説明をいただいたんですが、ちょっと私、今回の一般質問の場で何らかの有効活用をするべきではないかという話の中で、何か費用が発生しているのかという問い合わせに対して、ご答弁の中では一切費用はないですというお話でありましたが、これが本当に、仙台北法務局の駐車場の費用だということでご説明伺ったんですが、私の聞き間違いであったかどうか確認をいただきたいと思いません。

委員長（伊藤 勝君）

都市建設課長大畑憲治君。

都市建設課長（大畑憲治君）

それでは、ただいまの浅野委員のご質問に対してご回答申し上げたいと思いません。

まず、歳入の住宅使用料の収入未済額431万5,000円でございますけれども、この431万5,000円につきましては5月31日現在の金額でございます。その後、6月27日現在で426万4,000円まで減らしておるものでございます。

参考までに、昨年、23年の収入未済額につきましては、442万9,400円ということで

収納率につきましては88.9%、24年度につきましては先ほどの金額でございます、昨年よりは若干減らした努力はしたつもりですけれども、それでも収納率につきましては89.4%という数字になっているものでございます。

それから、防犯灯の18万6,000円のことでございますけれども、灯具代、大体、細かい数字までは頭の中に入れておりませんけれども、1灯2万円ぐらいだったと思います。昨年度、6灯整備したものでございます。種類につきましては、LEDというふうになっております。

それから、7款1項1目の14使用料につきましては、仙台法務局の駐車場代ということで、1回1,000円の駐車代金というふうになります。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

産業振興課長浅井 茂君。

産業振興課長（浅井 茂君）

それでは、浅野委員さんの質問でございます。

まず初めに、有害鳥獣対策事業関係でございます。こちらについての被害額については、ちょっと今、被害額の資料が手元ございませんので、後でお調べしてご回答をさせていただきます。

あと、ちょっとアイリンクパーティーのほうですね、後継者育成の関係の。そちらのほうについては、農林振興対策官のほうからお答えをさせていただきます。

あと、88ページの工業立地対策、こちらの動向ということでございます。昨年より300万円くらい少なくなっております。これ、委員のおっしゃるとおり法面除草関係、これが1年置きで事業活動を展開しておるものでございまして、24年度中におきましては法面の除草作業をしなかったところでございます。25年度、今回はやるわけですが、その間の除草しない内での対応策といたしますか、一応法面、あとそれから法尻なり水路関係もその年に除草をしておりますけれども、あと特に被害的に企業さんのほうからいろいろとこちらのほうに、窓口のほうに除草をしてくださいという要望があった場合にだけ、その間の年については実施しておるところでございます。

特に、大雨なんかで水路敷きのほうにやはり前の年に刈ったカヤの枯れた部分とか流されてきますので、そういったものを自前で上げたりとかしておるところでございます。

あと、もう一点、ちょっと何ページだったか、ちょっと……。最後の部分のがちょ

っと……。

はい。じゃあ、アイリンクパーティーのほうをちょっと。済みません。

委員長（伊藤 勝君）

農林振興対策官石垣敏行君。

農林振興対策官（石垣敏行君）

ただいまの浅野委員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

このアイリンクパーティーにつきましては、成果に関する説明書に記載されているとおりでございます。黒川郡内の4町村で組織しています協議会で実施したものでございまして、対象者につきましては、男性につきましては郡内、30歳以上というふうにさせていただいております。それから、女性につきましては県内から28歳以上ということで募集をして実施をさせていただきました。

その状況ということでございますが、当日の催しの中でいろいろ意見交換等々をやっていたいただいておりますが、結果といたしまして、昨年の分2回のパーティーから現在もおつき合いが進行しているのかなんかというのは、残念ながらないということでございます。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

では、今ご回答いただいたお話で、まず住宅使用料の件でございましたけれども、昨年、23年度の未済額に関しても88.9%回収ができているというお話で、今年度の未済額も回収できる、ほぼイコールの8割強、9割収納できるという見込みであるというお話でありましたけれども、これ、そもそも何月分の分が未収となっているのかちょっと再度お聞かせいただきたいと思います。システム的な問題がないのかお聞かせ願いたいと思います。

2件目の防犯灯の件でございましたけれども、1灯当たり2万円ということでのお話でございました。全国的に調べると、確かに今現状2万円がある意味妥当なラインというようなお話であるかと思っておりますけれども、先日、8月31日の河北新報さんに載ってございましたけれども、登米市において外灯の全LEDに切りかえようという動き

の中で、地元のスタンレー宮城さん及び本社のスタンレーさんといろいろ開発をされた中、1灯当たり通常の、これはそれ以前の標準価格の2万円を半分に割り込んだ1万500円台で外灯機が開発できて、協定を結んで切りかえを図るというようなお話がございました。当町でも導入をするに当たって、経費の圧縮という面で使える道がないのか、ぜひ今年度以降の事業にも情報としてとっていただけたらなと思います。

3項目めの鳥獣対策の被害額、後ほどということのお話でございました。もちろん、被害額の調査をされた上での対策費の決定であるというふうに思いますが、その点もう一度お聞かせいただきたいのと、近年イノシシ含め鳥獣被害が、鳥のみならずふえてきておる中ではありますが、昨年から県の特区指定になってわな関係が大分緩和されたお話でもあるかと思えますけれども、今の被害状況を見ると、特におり関係、今の台数で十分なのか、または、結果そのお貸ししたものがなかなか戻ってきていないという現状もあるやに伺っておりますので、被害額の調査を再度しながら、今後の予算、立案に反映する必要があるのではないのかなと思えますが、いかがでしょうか。

あと、4項目めの後継者対策の話でございました。アイリンクパーティーということで、これ昨年もちょっとお話をさせていただいたんですが、なかなか結果に結びつかない。やっぱり今の、特に農業世代を考えたときに、後継者不足イコールなかなか未婚者が多いという現状もある中、緊急の課題として対応する必要があるのではないかなと思う中、昨年も申し上げましたが、うまくメディア等で行っているようなああいう企画の導入等も今後検討すべきではないのかなというお話を昨年もさせていただきましたが、そのような動きがあるのかないのかお聞かせいただきたいと思えます。

もちろん、農業世帯の収入をやっぱり上げるというのも一つのお話かと思えますけれども、先日ちょうどテレビでもやっておりましたが、長野県の川上村ですかね。

「奇跡の村」なんていうことで取り上げられておりましたけれども、農業世帯で世帯収入で2,500万円超えのところもあって、もちろんやはり世帯収入がありますからお嫁さんに来る方もそれなりにきちんといらっしゃって、結果的に後継者が育っていくというような町でして、ある意味農協頼みではなく、行政がじゃあ農家さんとどういふふうに向き合って、農協頼みではなく農業対策を考えているのかというところで行くと、非常に成功している都市なのかなと思います。私も機会があればちょっと視察に行きたいなと考えておりますけれども、そんなこんなを含め農業対策、農業世帯の改善、農協頼りにならない中で行政でやれること、もう一度考えられる点があるのでは

ないのかなと思います。ぜひ、まずはこの後継者対策を考える上で、総合的に考えていただきたいなと思います。

あと、工業立地対策のお話でございました。1年置きの除草作業ということで、これは大栄会等とも合意の上でということでもよしいのかをお聞かせいただきたいと思います。せっかくいらしていただいた、一生懸命、企業誘致対策官の方々初め働きかけて誘致いただいた会社さん、来ていただいてやっぱり大事にしないというところも問題になるかと思えますし、将来的にやっぱり地元の雇用をふやしていただくという意味でも、いろんな形で町に貢献していただくことを前提にやるべきところはやらなきゃいけないのかなと思いますので、その中で大栄会のほうとも合意されているお話なのかをお聞かせいただきたいと思います。

最後、6番の使用料賃借料のお話でございましたけれども、1回1,000円ということではありますが、これ通常門が閉まった状態になっていますよね。という中で、1回1,000円でとめられるその対象になっていた車両が何なのか確認させてください。以上です。

委員長（伊藤 勝君）

都市建設課長大畑憲治君。

都市建設課長（大畑憲治君）

それでは、浅野委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、住宅の使用料関係でございますけれども、この未納額につきましては平成19年度から12名の方の未納額というふうになっております。そのうち、大口滞納者というか大口未納者というんですかね、100万円を超えた方が2人おりまして、そのうち1人につきましては平成22年度に強制退去をさせておりまして、その方につきましては宮城県の滞納整理機構のほうにお願いしておりまして、できるだけ収納を行っていきたいというふう考えております。

そのほかの方々につきましては、未納額が十数万円という方がほとんどなんですけれども、24年度の未納額につきましては39万4,000円ほどになっております。24年度分がです。そのほかにつきましては、先ほどお話しさせていただきましたように、大口の未納者、100万円超える方が2名いて、そのうち1名の方は強制退去したという状況でございます。

それから、防犯灯の関係でございますけれども、委員さんおっしゃる登米の関係に

つきましては私も河北新報で確認しておりまして、単価的に基準価格の約半分で地元の電気会社の方が開発したという記事が載っておりました。私のほうもそちらの情報をちょっと入れてみまして、登米の方にだけその単価で入れられるものか、あるいはこちらのほうでもし購入した場合、幾らの単価になるかというのを今から情報収集させていただきたいと思います。

それから、法務局の駐車料金の関係なんですけど、私ちょっと説明不足だったかもしれませんが、仙台の法務局になっておりまして、もう吉岡の下町の法務局は閉鎖しましたので、全部機能は仙台の法務局に行っておりますので、そちらの法務局に行った際の有料の駐車料金というふうになります。済みません。よろしく願いいたします。

委員長（伊藤 勝君）

産業振興課長浅井 茂君。

産業振興課長（浅井 茂君）

それでは、有害鳥獣関係でございます。こちらについては、大和町有害鳥獣被害対策協議会のほうに負担金というようなことで事業費の支出をさせていただいております。24年度につきましては23年度比較しますと3倍くらいの支出額になってございます。この点につきましては、やはりそういった被害の報告といいますか、そういった対応について要望が、件数があつたことによって、こちらの箱わなとかくくりわなとか、あとそういった有害鳥獣のカラスとかカルガモのそういった対策で出動隊員が多かったりとか、あとそのくくりわなでも箱わなでもやはり毎日朝夕状況確認というようなことで、大分そういった部分で鉄砲とかそういったくくりわなの免許を持っておられるその協議会の会員の出勤が多かったというようなことで、3倍くらいに支出額がふえてきております。

箱わなについては、クマ用が2つ、あとイノシシ用が2つですね。あと、それからくくりわなが20、あと電気柵が23ということで現況の数があるわけですが、やはり箱わなについては少ないというような、今、当方では、こちらのほうでは思っておりますのでございます。

あと、電気柵については、ちょっと私も課長になってからその貸付状況を調べさせていただいたんですが、平成15年ころからもうお貸しをしている形になってはいるんですが、やはり返却しないでそのまま借りているというような状況下もあつたわけでご



ざいまして、こういった部分についてはその実態の確認をさせていただいて、やはりイノシシとかで電気柵を貸していただければという農家の方の声がけが来ておりますので、やはり実態にそぐわないような状況になっている部分については直ちに撤去させて、その次の方にお返しできるような体制をとりたいなというふうに思っております。

あと、それからアイリンクパーティーのほうでございます。先ほどテレビのほうで放映された部分、長野県の川上村ですね。こちらのほう、レタス農家が農業所得2,500万円以上とかそういった収益を上げている若い世代の後継者のあれが放映されたわけです。皆さん、ベンツとかに乗っておられて、ああすごいなと、私もそういうふうに農業でやっていけるのであれば農業一本でやっていきたいもんだなというふうなあれを見て思ったところでした。やはり、大和町でもそういった部分で仙台近郊に近いわけですから、そういった園芸作物とかそういった部分で、どんどんそういった自分が目指すような農家さんが出てくれればなというふうに思うところでございます。

何せ仙台近郊と言いながらも、やはり勤め先もふんだんにあるというようなことで、やはり農業のそういった3Kと言われる部分ではないんでしょうけれども、農業よりも会社勤めというようなことで、定期的に休養がもらえるようなというようなことで、そちらに行く若者が多いやに私としては思っておるわけでございます。農業振興もしながらまた工場の立地というようなことで、そういった工業振興もやる中でのちょっと矛盾なあれもあるわけですけれども、そういった形で農業も魅力あるものにやはり行政として底上げをしていかなきゃないというふうには思っております。

あと、それから法面のほうでございます。大栄会のほうにも総会とかありましてお呼ばれをいただくんですが、やはりその節に1年置きの法面除草についてお話をさせていただいておりますし、企業のほうからもそういった部分で了解を得ているところでございます。

大栄会自体もやはり町の環境推進のほうに尽力いただいております。工業団地内の道路に落ちているそういったごみの収集ですね。毎月1回ずつ定期的にやっております。その部分についても行政とタイアップして実行しているところでございます。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

住宅使用料の件、ただいまいただいたご回答で、結果的に新規で平成23年度で未済額となったのは39万4,000円であるというお話は理解いたしました。

最後に、この件でちょっと確認だけしておきたいのは、大和町の財務規則の中の調定のところを見ますと、基本的に調定を行うのは「課長等は」ということでありますけれども、条例のほうにですね。実際に、これ調定をされているその管轄の課長さんであるのか、それとも副町長または町長なりのちょっと確認をさせていただきたいと思います。

あと、その他のところでいきますと、防犯灯の件を含め……。

ああ、今のところ、わからなければあれですね。財務の第4章収入の第1節調定のところですね。「課長等は、歳入を徴収しようとするときは」一定の何ちゃらかんちゃらということで条例にうたってありますけれども、課長権限でやられているのかなと思います。この条例を見る限り担当課の課長なのか、それとも会計課なり財務課長の決済なのかちょっとお聞かせいただきたいと思います。

あと、その他のところでいきますと、防犯灯の件はぜひ取り組み調査をお願いしたいと思いますし、あと鳥獣対策のお話に関しては、確かに新規に数ふやせばいいというものではありませんから、あるもので効率的な運用をするという部分ですね。ぜひ実態の調査をしていただいて進めていただければと思います。ご答弁は結構でございます。

その他、あと委員会のその後継者対策に関しても、ぜひ大事な課題として今後の進展を期待するところであります。

工業立地のところも大栄会のほう、もちろん浅井課長も大分ご苦労されて誘致された会社さんが多数いらっしゃるかと思いますので、うまくおつき合いいただきたいと思っておりますし、もちろん町のほうに貢献もいただきたいと思っておりますので、良好な関係を継続していただければと思います。ご答弁は結構でございます。

委員長（伊藤 勝君）

副町長遠藤幸則君。

副町長（遠藤幸則君）

浅野委員さんの調定の関係ですけれども、調定につきましてはそれぞれ現課のほう

で起こして、あと決済として副町長、町長まで、金額に応じますが、そういった形で今はやっております。

委員長（伊藤 勝君）

ほかにございませんか。千坂裕春委員。

千坂裕春委員

まずは、39ページ。

防犯灯の修繕関係なんですけれども、こちらの、パトロールして発見した分または申し出があって修繕する分で、それを受けてから直るまでの手順をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それと、88ページの企業誘致対策の中で、雇用支援、この雇用支援の内容を聞かせてください。

それと、90ページ。

観光施設維持管理の中で、七ツ森遊歩道及び升沢遊歩道の維持管理といった中で、刈り払いとか倒木伐採等とあるんですけれども、この中で道しるべとかそういったものの管理が含まれているかどうかお聞かせください。

それと、93ページ。

除雪融雪の業務なんですけれども、かなり効率化ということでやっていただいて、住民の方はそれは理解されているところでございますが、どうしてもカーブとかそういったところがうまく除雪されていないと、車及び歩行者の通行が大分危険になっている箇所があるんですが、そういったものの確認はなされているのかどうかお聞かせください。

それと、156ページ。

老朽管対策なんですけれども、場所によってその老朽化の度合いというのは違ってくるかと思うんですが、おおむね何年くらいで交換する計画になっているのか聞かせてください。以上です。

委員長（伊藤 勝君）

都市建設課長。

都市建設課長（大畑憲治君）

ただいまの千坂委員のご質問に対してお答えさせていただきます。

まず、1点目の防犯灯の修繕の手順の関係でございます。我々、ほとんど夜は各地区とかそういうところパトロールしていませんので、まずもって地区の区長さんから電話、それから直接窓口のほうに来ていただいて、その修繕箇所の依頼がございます。町のほうでは、年間通じて修繕を業者のほうに委託しておりますので、そういうご依頼がありましたら、業者のほうにご連絡して対応させていただいているのが手順でございます。

ただ、業者のほうも余力が回らないのが実情でございます、1カ所切れたということですぐというんでなくて、例えば3カ所とかそういう数量がまとまった段階で修繕しているのが実情でございます。

それから、2点目の除雪関係のご質問でございます。昨年、24年度につきましては、1億円を超える除融雪費を皆様にご承認いただいて予算いただいたわけでございますけれども、大分降雪が多かったものでそれなりに苦情も大分ございました。特に、日陰、それから住宅等の道路等につきましては、雪を掃く場所が限られていますので、どうしても凍結して、委員さんおっしゃるとおりアイスバーンになって、歩行者、それから走行する車両についても大分ご迷惑をかけたのは事実でございます。そういう箇所につきましては、我々直営もしくは公社さんをお願いして融雪剤でそのアイスバーンになった箇所を解かして、解かした後に除雪車で除雪させていただいたという実情でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

委員長（伊藤 勝君）

産業振興課長浅井 茂君。

産業振興課長（浅井 茂君）

それでは、委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

企業誘致対策費関係のほうでございます。雇用関係についてということでございます。これにつきましては、大和町企業等連絡懇話会、毎年6月に開催をしておるわけでございます。加入団体が76社、7団体というようなことで、62年設立して以降、懇話会の開催をしておるわけでございまして、その懇話会の席上でもって黒川高校の進路指導教諭にも参加していただきながら新卒者の進路状況とかそういった、どちらの方向に進学、あるいは就職であれば町内、郡内、県内、こういった企業さんに就職されているかそういった状況の報告をさせていただいたり、そしてまた新年度卒

業者の、また改めての雇用の推進をお願いしたいという旨のお願いをしております。

あと、町としましては、年末年始のそういった企業の挨拶回りの折にも、担当職員ともども企業訪問活動の中で地元卒業者の、新卒者の雇用をお願いしたいということをお願いをして歩いております。

あと、それから七ツ森遊歩道、升沢遊歩道の管理関係でございます。これらについては、我々遊歩道実地に担当が歩きまして倒木状態とかそういった荒れ状況を確認しながら自前でやったり、あとあるいは森林組合とかそういった作業班のほうをお願いしたりとかしてやってきております。今回、倒木なんかも多くて、そういった関係でちょっと経費がこちらの書いた金額になってございます。

道標、道しるべという関係でございます。いろいろと遊歩道関係、升沢登山道もそうですけれども、各ブナ林拠点拠点に番号札とか、あるいはほかの遊歩道についてもどちらのほうに通じるあれかとかそういった道しるべあるわけですが、やはりそういったものが積雪関係でちょっと曲がったりとか方向がちょっとずれていたりとかありますので、そういった部分も適切に、そういった遊歩道の管理に行った際に直したりとか、あとまた升沢避難小屋の管理人をお願いしておりますそういった方々にも登山道のそういった危険状態とかがあるかどうか、常に、毎月確認をしていただいてこちらに報告をいただいたりしている中で、適切な管理をしておるところでございます。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

上下水道課長堀籠 清君。

上下水道課長（堀籠 清君）

それでは、ただいまの老朽管対策に関しますことにつきましてお答えを申し上げます。

24年度の決算では、町道大崎三ノ関線を実施しまして、今年度につきましては吉岡西部区域の土保田街道線、これを実施しております。

そういった中で、石綿管の更新でありますけれども、布設から40年を経過しましての石綿管、これを入れかえしているというふうな状況でございます。平成11年度からこの事業については実施を行ってございます。それで、大きな路線については大崎三ノ関線と土保田街道線、土保田街道線が今年度完了しますと、残りが舞野地区の北河原橋付近、これ国交省で橋のかけかえ工事などありますので、その辺の事業関連ご

ざいますので。あと、そういった中で、今の現計画では平成26年度までにはこの老朽管対策、石綿管の更新については終えたいというふうな計画でもって今現在進めてございます。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

千坂裕春委員。

千坂裕春委員

まず、防犯灯の修繕の仕組みというか手順なんですけれども、やはり業者の方に防犯灯の意味合いをご説明していただいて、防犯灯の意味をなすような形で。

私、ちょっと依頼受けたところでは、60日かかったとか24日かかったとかちょっと数えていた人がいまして、そういったものでは防犯灯の意味をなさないんじゃないかという感じがしましたので、よろしくをお願いします。

それと、88ページの雇用問題なんですけれども、私、ことしの6月後半に県外の行政視察で鳥根県の邑南町に行ってきたところ、そこでは定住促進対策ということで町独自でハローワーク、ハローワークはハローワークであるんですが、町内の企業の方の雇用を町民の方に、もちろんそこにこういう求人があるということの情報を出して、その町民が町に来て、ハローワークじゃなくて町に来た上で就職に結びついているというものがあまして、やはり企業誘致の大きな町民の恩恵はやはり雇用が生まれるということだと思えます。ですから、そういったものを新規の高校生じゃなくて、町民の方全体に恩恵が生まれるような制度にしていだければと思います。

それと、90ページの道しるべ。以前、私の知り合いが人づたえに聞いた話ということだったんですけれども、山に登って道しるべがないままに歩いたら降り口と違うところにおりてしまって、それで大変苦労したということがありますので、やはり遭難とかそういったものにも結びつく可能性があるものでございますので、こういったものの管理も十分していただきたいと思えます。

93ページの除雪ですね。確かに、大和町の除雪する範囲というのは広いんですが、それを効率的にということをやってしまうと、本来安全走行のためにやる除雪が安全に走行できないというような矛盾になりますので、やはりそういったところは丁寧にやっていただくような業者への指導もよろしくをお願いします。

それと、老朽管なんですけれども、以前、何年前かな。鶴巣と落合のほうの管のほうで破損したとか破裂したということで断水になった経緯があったかと思えます

けれども、そうならないためにも計画的な老朽管の交換の計画を立てていただきたい  
と思います。これは答弁要りませんので、よろしくをお願いします。

委員長（伊藤 勝君）

産業振興課長浅井 茂君。

産業振興課長（浅井 茂君）

雇用関係でございます。こちらにつきまして、やはり新規卒業者だけでなく、やはり  
等しく町民の方々にこういう機会が得られるようにというようなことの見地でござ  
いました。確かにそのとおりでございます。ハローワークのほうから毎週求人情報  
ですね、これを2年くらい前からいただくようにしております。これを紙ベースでも  
らっているわけですが、これは大和町のホームページ上でその求人情報が見られるよ  
うにしておりますので、多くの皆さんにホームページを検索していただいて、その求  
人情報を見ていただく機会をつくっております。

あと、また企業誘致関係のホームページ上の中には、各進出企業の会社概要とい  
いますかそれをリンクしておりますので、その企業のほうを見ていただきながら企業  
のほうで求人とかやっておられるかどうか、そこでも確認できるようなシステムにし  
ておるところでございます。以上でございます。（「課長、道しるべの件は」の声あ  
り）

道しるべのほうですか。そうですね、ちょっと緊急にヘリを頼んで救出というかそ  
ういったあれもあったわけですが、升沢遊歩道ですね。升沢遊歩道、やはり積  
雪があったときでの散策だったものですから、やはり道の部分がわからなかったんだ  
ろうというふうに思っております。これについては、こちら現場のほう、間違った  
箇所に道標といいますかそういったものを掲げて、そういった事故のないような対策  
をしたところでございます。

あと、また努めて、行かれる方についてはやはり町の観光パンフ、そういった遊歩  
道関係のあれもございますので、そういったものも携帯していただきながら、やはり  
道、遊歩道を間違ふことのないようなそういった部分もお願いしたいものだなとい  
うふうにも思うところでございます。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

都市建設課長大畑憲治君。

都市建設課長（大畑憲治君）

先ほどの防犯灯の関係でございますが、干坂委員さんのほうから24日もかかった、60日もかかったという、要望された方がそんなに時間かかったのかなということで私も今初めてお聞きしております。球切れした場合は、灯具そのものについては在庫とか抱えているかと思うんですけども、材料によっては取り寄せるために時間かかるものもございますので、できるだけそんなに時間かけないでスピーディーに対応させていただきたいと思います。

それから、除雪関係につきましては昨年もいろいろご指摘ございまして、その際もご答弁させていただいたんですが、業者のほうに指導徹底を図りたいなということもお話したかと思うんですが、我々も業者のほうに任せきりでなくて、パトロール強化してそういうことを言われぬように対応させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（伊藤 勝君）

暫時休憩します。

休憩時間は10分間といたします。

午前10時58分 休憩

午前11時09分 再開

委員長（伊藤 勝君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ありませんか。産業振興課長浅井 茂君。

産業振興課長（浅井 茂君）

先ほど、浅野委員さんのほうから質問ありましたクマ、イノシシの被害額でございます。一応、昨年、24年度におきましてはクマの目撃情報が71件、そしてこれに対して捕獲わな等の設置16件でございまして、捕獲したのが8頭というような形でございます。あと、イノシシについては目撃情報23件、町のほうにありまして、そちらについても箱わなとかくりわなを設置して捕獲をしたところでございます。



被害額のほうでございます。作物も合わせまして、イノシシについては稲、バレイシヨ、ジネンジョ、カボチャ、ユリ等の農作物の被害がございまして、被害額については農産物被害算定基準、農政局で出しているそういった基準でもって被害額を当方のほうで算定した金額でございますが、8万3,703円というようなことでございます。イノシシについては、今言いましたように稲とかバレイシヨ、カボチャ、ユリなんですが、このほかに畦畔の被害も大分著しくあるわけでございますが、これについては算定はしていないところでございます。

あと、クマの作物被害でございますタケノコ、あとそれからトウモロコシ、カボチャが被害に遭っております、こういった部分については被害額、先ほどの算定基準によりまして算定した額が95万2,932円というようなことでございます。なかなか、こちらの被害については、宮床、吉田地区が頻繁に目撃情報とかそういった部分で被害状況も多いわけでございますけれども、今後こういった部分についての有害鳥獣の対策になおさら取り組む必要も考えておるところでございます。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

質疑ございませんか。渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

それでは、何点が質問させていただきます。

まず、86ページの林業振興費についてお尋ねをいたします。

ここで、民有林育成対策事業で207万5,000円、これちょっと内訳を見ますと事業費が2,075万5,000円と補助金が207万5,000円、これちょっとわからなかったんですけども、これ上下違っているんですが、これちょっと金額どのようなのかご説明をお願いします。

それと、この質問をさせていただいた背景というのは、最近といいますか、大和町の山のほうに車を入れた場合に、非常に里山が荒れているなという所感を持ちます。下草が刈られていない現状というかそれを憂う一人なんです、高齢化あるいは担い手不足、こういったことによってそういったものが起きているのかどうかと自分なりに推察はしながらですけども、それにつけても里山が荒れているなど。そういったところをこの民有林育成対策推進事業ですか、この207万5,000円で、もちろん十分ということは当然ないわけですけども、それにしても少な過ぎるということはないのかどうか、この辺の所見を少しお伺いしたいというふうに思います。

あわせて、林業振興費というのも総額で2,300万円ちょっとくらいなんですけれども、この決算書のところで見ますと、この農林水産費ですね。ほかの予算と比べてみると、この決算書の7ページなんかを見ますと極端に少ないんですね。多くの山を抱える大和町が、この林業費に対してこんなに少ない予算なのかというふうに私は感じるんですが、大所高所に立ってこれくらいの林業費が適正なのかどうかというあたりの所見をちょっとお伺いしたいというふうに思います。

続いて、2点目の質問をさせていただきます。

82ページの宮床ふれあい農園ですけれども、64万7,000円ほどで管理委託と浄化槽でトータルすると少し計算が合わないんですけれども、それはそれとして、68区画で、これを見ますとどうも大和町の町民よりも町外の住民の方が利用しているのが多いのかなというふうに思います。これも仙台市近郊の我が町ということで納得はできるんですけれども、これで大和町の16名の方で大和町について、多分これは年度が変わっても既得権とまでは言わないんですけれども、やっぱり畑ですと土をつくって次の年にはつくれない、それはやっぱり継続性がなくなるので、これはあり得ないと思うんですね。継続性がやっぱりあるかと思います。ですので、そうすると新たに大和町民で畑を借りたい、ふれあい農園を借りたいといったときに、希望してもなかなか入れないということがないのかどうか、これをお伺いさせていただきます。

3点目ですが、説明書の92ページ、まほろば夏まつりと、それから島田飴についてお伺いをいたします。

まず、夏祭りですけれども、430万円ほど実行委員会に助成をされているんですけれども、この夏祭りでは一番感じたことは、バスがない。コンサートに来ている人が、6,000円、7,000円の入場費を払ってきているのに、私たちは受付にいたんですけれども、遠くの駐車場に行って歩いてこっちゃん来いと言わざるを得ないということなんですけれども、バスが駐車場を循環すればそういったお客さんもあの炎天下を歩かずに来れるというところなんです、その辺の見直しを考えていただけるかどうかをちょっとご答弁いただきたい。

それから、最後に島田飴ですけれども、昨年の12月、参加をさせていただいて非常に楽しかった思い出があるんですけれども、例年に聞きますと歌を歌う人とかそれから何かこう、いろいろ減ってきているというふうに聞いているんですよね。たくさん観光客がせっかく来ていながら、助成もしていながら、そういうふうに減ってきているといったわけは何なのか、その辺のところを、もちろんこれは助成をされていて実行委員会があつての話は当然承知しているんですけれども、そういったことがなくな

る方向にできないかどうかという観点でお尋ねをいたします。

委員長（伊藤 勝君）

産業振興課長浅井 茂君。

産業振興課長（浅井 茂君）

それでは、民有林育成事業関係でございます。こちらにつきましては、やはり農林振興費とあわせて、予算的にも少ないのではないかとございまして、確かに、大和町の7割が山林を占めるわが町であり、林業の振興策をもう少しやっていかなきゃいけないのかなというふうには思うところでございまして、やはり森林組合とかあと愛林公益会のお力をかりながら、またそういった町の財産区関係のそういった林野あるいは民有林の林野をきちんと間伐させた部分で、やはりしっかりした育成木にしていかなきゃいけないというふうに思っております。この辺についても、やはり謙虚に受けとめまして、いろいろと事業の取り組みを推進していきたいというふうに思うところでございまして。

あと、それからふれあい農園のほうでございますけれども、ふれあい農園、区画的に68区画でございます。区画割については5平米とか30平米、50平米の区画、3種類ほど用意をさせていただいております。こちらについては前年にお借りしておいた方、既得権といいますかそういった方もあるわけですが、やはりそういった前年に借りている方々を優先的に新年度も継続で借りられるかどうかその辺を確認させていただいた後に、どのくらいのあきの区画が出るかをホームページなんかで紹介をさせていただいて、新規のそういった農園を利用される方を募集しているところでございまして。

24年度につきましては、更新者が59名ほどおります。新規が8名というようなことございまして、そういった区画、1区画はちょっと埋まらなかったんですが、そういった部分を募集はかけたんでございまして。一応、67区画の利用でございました。そういった状況でございまして。

それから、夏祭り関係でございます。確かに、平成7年ころからでしたか、ちょっと夏祭りを自衛隊で開催しておいた花火大会、盆踊り大会、そして商工会がやっておいた商工まつりとかそれから町のそういった文化のそういった事業を一同に介して、皆さんが一同に介して見られる機会をというようなことで、集合のお祭りを企画してこれまでやってきておいたわけでございます。そういったことで、ホール館内でのイベント関係では、やはり6千円、7千円のチケットをお買い求めで見られる方の、そ

ういった祭りの中で合わせたコンサートもございまして、確かに委員さん言われるとおり、まほろばホールの駐車場全体的にお祭り会場としておりまして、駐車場がそこは使えないということで、近くの部分にいろいろと確保はさせていただいております。ちょっと今回も、前日、2日前までの雨でちょっとぬかるんで、そういった1,000台もとめられるような箇所が十分に使えなかったということはあるんでございますけれども、そういった使えない部分のかわりの駐車場をどのようにするかとかいろいろ警察のほうからも言われまして、健康福祉センターとかあるいはちょっと遠くはなりますけれどもそういった部分でのご案内などもしながら、今回は何とかそういった対応をさせていただいたところでございます。

巡回バスのご意見もあります。確かに、一度やったこともございまして、それが空バスというか乗る方がおらなくて、数が少ないといいますが、そういった部分でちょっとやめたこともございますので、今回借りた1,000台駐車スペースが、今度事業主さんがそこでいろいろと建物を建てて事業活動をやるということになっていますので、そういった部分からやはり巡回バスのそういったものも考えを取り入れた中で、やはり利便を決するような祭り参加者へのそういった配慮も検討してまいります。

あと、島田飴については……。あと、島田飴でしたか。（「島田飴」の声あり）

一応、その祭り実行委員会のほうに補助をして委員会のほうでやっていただいております。やはり、寺社仏閣のお祭り関係では公費のあれはできないわけでございますので、その八幡様の縁日を盛り上げる島田飴まつりの行列のそちらの実行委員会のほうに助成をさせていただいて、その島田飴まつりを実際に盛り上げていただくというような形でここ数年来やってきていただいております。

いろいろ、実行委員の方の気持ちも、やはり厳かなお祭り、行事だというか、そういった婚礼の部分についてのそういった気持ちがあったりして、笛や太鼓とかそういった部分よりも、やはり厳かに行列に歩いてもらうとかそういった気持ちがちょっと強かったりして、今回はそういった鳴り物が、24年度ですかね、なかったというような形でございまして、ちょっと祭りにちょっと欠けた嫌いもございました。そういった部分も補助金を出す側からも、やはりいろいろとそういった文化振興とかあるいは活性化の意味を込めて、やはりご意見などもさせていただきながらよりよい方面に持っていきたいなというふうには思います。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

農林振興対策官石垣敏行君。

農林振興対策官（石垣敏行君）

先ほどの渡辺委員の質問の中で、民有林育成対策推進事業費の事業費等のいわゆる補助金の数字の関係というご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

この事業につきましては、国県の補助事業対象となったものについて、町のほうで10%上乘せをしていただいている中身でございます。この補助の算定に当たりまして国県の補助事業のいわゆる対象額となったものについての10%というふうに算定しておりますので、若干の差が出ているというところでございます。以上でございます。（「農園管理委託料」の声あり）

委員長（伊藤 勝君）

産業振興課長浅井 茂君。

産業振興課長（浅井 茂君）

金額的には、これは事務経費とかも含めた中で、管理委託についてはJAあさひさんのほうに農園管理委託料というようなことで34万円、年間委託をお願いしているところでございます。そして、あとそのほかに管理棟の浄化槽の清掃委託のほうについては黒川衛生協業組合のほうに14万円というようなことで契約をしてやっております。それ以外に農園での事務経費でございます消耗品関係とかを含めた形になってございます。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

この民有林育成対策推進事業ということで、私なんかは当然門外漢でございますけれども、どれくらいが適正なのかというのはわからないわけですが、ただ冒頭にも申し上げましたように里山が荒れているということと、この大和町、山が非常に多い、そんな中でどれくらいが適正なのかというのも素人ながらちょっと提言をさせていただきますので、ぜひに山の対策事業というか、これは民有林がほとんどでございますからそれに公費をかけるというのは、これはなかなかできないし、お金をかければかけたけもうとんでもない額になってしまう、こういったことも当然わかるわ

けでございます。しかし、それにつけても何も手を加えないで、だからといって放っておくとどんどんもっともっと荒れていってしまうというふうに感じますので、何か知恵を出していただいて、よりきれいな里山に少しでも近づくようお願いをしたいということで、ここについては質問を終わります。

それから、この宮床のふれあい農園ですけれども、非常に、インターネットだけで今、広報されているのかどうかなんですけれども、もみじヶ丘、杜の丘、団地の人とお酒を飲みながらちょっと雑談をすると、日曜農園みたいなのがあったらいいなという声を聞きます。そうはいついていても、仕事に追われてそこまで手が回っていない人も多いと思うんですけれども、もっともっとPRをすれば借りては幾らでもいるというふうに思いますし、この59画で1画埋まらなかったということなんですけれども、それは面積とか、残ったところがどれくらいの面積が残ったのかちょっとわからないんですけれども、できればもう少し広報をしていただいて、将来もっとふれあい農園がふれる方向に行かないものかということと、こういったことが住みたい町、団地の人間にとってはつながっていきますので、ぜひ拡充の方向でご検討をお願いしたい。

それから、夏祭りですね。ぜひともシャトルバス、これをお考えいただきたいと思います。受付で、コンサートに来られた方が「ちえっ」という舌打ちをされる顔が、受付にいると非常に辛いというところでございます。本当に丁重にお詫びをしながら車を回していただくんですけれども、よろしくをお願いしたいと思います。

それと、神社仏閣に対する支援ということ、島田飴のほう、そういった難しさはあろうかと思うんですけれども、12月に行われる、非常に、テレビも放映されて年々有名なこの島田飴まつり、認知されてきていると思うんです。それが、何かこう実行委員会任せになっていると、そういった観光事業というかそういったものにつながらないこともありますので、ぜひに担当者の方ご努力いただいて、少しでも観光客が入ってくるような方策をお考えいただきたい。

以上で質問を終わります。

委員長（伊藤 勝君）

答弁はよろしいですか。（「お願いします」の声あり）産業振興課長浅井 茂君。

産業振興課長（浅井 茂君）

それでは、ふれあい農園のほうの部分でございます。

やはり広報に努めて、全区画が皆さんにご利用いただけるようにこれからも頑張っ

てまいります。

あと、この金額の合わなかった部分についてでございますけれども、ふれあい農園の電気代、水道代とかトイレ修理とかそういった修繕費も含んでおりましての額でございます。

あと、それから夏祭りの送迎バス。やはりシャトルバスの必要性も今後駐車場が少なくなる部分でのそういった対応として考えていかなきゃないということは、重々承知しております。

あと、それから島田飴まつり。確かに、実行委員会任せではないのかというそういったご指摘でございます。やはり実行委員会のそういった自主性といいますか、そういったものに重きを置いてちょっとやっておることもございまして、とはいえ、やはり大和町の一大観光のそういったイベントでございますし、そういった部分でも町のほうからもいろいろと実行委員会ともども知恵を出し合いながら、いい方向に持っていくように努めてまいります。

里山ですね。確かにその里山関係、荒れてきているという実態をやはり委員ともども私も感じる場所がございます。やはり後継者不足とか、あるいは農業者の高齢化とかでやはりどんどんそういった耕作部分が減ってきたりとか、畑のそういった荒れが思うように任せず、里山とかそういった部分が荒れてきているような感じを見受ける場所がございます。また、こういった取り組み、自治体として取り組んでいるそういった自治体の部分もちょっと実態を拝見させていただきながら、何か里山保全隊とか助け隊とかそういった部分でそういったボランティアとかそういった方々を募集するような形でそういったあれができないものかなという、里山のそういった常軌の伐採をしながらそこで炭とかそういったものを焼いたりとか、みんなでそういったボランティアで寄ってきていただいた方が汗を流して、またそういった木炭を出す喜びとかそういった部分で地域住民とその土地からのそういったふれあいの事業に参加したいというような形のようなものをつくっていければなというふうにも思います。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

中川久男委員。

中川久男委員

皆さんと同じなんですけれども、まずもって決算書、渡辺委員も申しおりました

が、住宅使用料収入未済額、平成24年度でこのような状態だと。23年度、22年度、これもいつも指摘になることですが、やはりそういった中で大きい滞納者が2名おられたというようなお話でございますが、全体的に見てその辺の、24年度では22年度に対して徴収率が若干やったよという報告ありました。でも、やっぱりこれは24年、23年、22年、やっぱりずっと同じなんですよね。ということは、これに対して下水道から水道、電気、多分家賃を払わないで電気、水道が入っていたのかなと。私、23年も24年の22年も言っていたけれども、やっぱりその辺をきちっと皆さん、この議員さんたちが把握できるような、逆に言えば実績等で示しておくのが本当でないのかなというふうに、まず1点。

だから、この徴収率に対しては19年からというようなお話でしたが、逆に言えば、平成そのものの19年間のいろいろなものは5年さかのぼってしか徴収できないというような形になっているときは、これ住宅使用料の場合はまた別なんでしょうかね。やはりその辺を、私から初め、住宅に入って未納するのであれば、電気、水道、下水、皆でないのかなと。それは部門的に皆違いますから、それは報告事項としてはないでしょうけれども、関連するとよほどの金重なるんじゃないかということが23年、24年のこの実績で何も上がっていないから、その辺の実績そのものも明確に書けば議員さんたちにもわかる分あるんでないのかなと。まず、それ1点。

もう一点は、今度は説明書のほうで道路維持費、先ほど建設課長に申しわけないけれども、まず24年度でも、これは除雪ですね。この実績はないんですよね。ただ回数だけで、時間と金額だけの事業費。逆に、23年度にはこういう苦情があってこういうところが改善できましたということは、その辺の報告も欲しいな。そして、私も20年、22年、ずっと言っているんだけれども、やっぱり除雪する際にどうしてもカーブとかそういう面に対して、住宅の方からの苦情はどれほど来たのかなということも、やっぱりこの実績表等に明記していただければ皆さん読み取れるんでないのかなというふうに思いますが、私も言っていた、団地であいているそういう敷地があったならばその地主さんに提供していただいて、冬場の間の除雪の一時ストックなどをお願いしたらよろしいんでないですかというのは何十年も言っている話なんです。その辺の実績は、ご報告なり引き継ぎあったのかなと、23年、24年で。これは、まず冗句としましてもね。

そういうことですから、そしてこの除雪費に対しては、もう時間単価でやっている。先ほど前者も言ったとおり、出勤後に雪掃きしたって遅いんですよね、現状。ということは、出勤される方は、朝6時であればうちの前で奥さんからなから雪掃き



をして、行ってらっしゃいと。出勤していったら、雪掃き終わって朝飯食べたならグライダーが来て家の前にみんな雪を置いていったと。課長のほうで一生懸命雪掃きしているのも私見しているけれども、やっぱりそういう時間的な、やっぱり通勤帯、あとは帰る時間帯とか子供の通学時間帯とかというのは最優先に、この時間の見積みであれば町でお願いできるんでないのかなということも、私しばしば、ずっと言ってまいりましたから、その辺の実績そのものを踏まえた中で、お金の実績ばかりでなく、やっぱりそういう町民に対しての実績もここに挙げていただければ非常によろしかったんでないかなと。これが2点目。

あとは、97ページ、決算書で言えば60ページの住宅管理費。ここでも入居状況185戸、管理状況202戸、町営住宅修繕費として799万4,000円。確かに、総額では1,393万8,000円となっておりますが、解体後23年からの繰り越し、下小路6号ほか1棟と。24年度は、西原第2、山ノ上というような形で進んでいますけれども、これに対してちょうどきょうは震災2年6カ月そのものなんですけれども、この西原第2住宅あたりのこの24年度で瓦の屋根がつぶれた、雨漏りした、テントの下というような形で、24年度はどのように施工されたのかなということをお聞きしておきます。

以上、3点でございます。

委員長（伊藤 勝君）

都市建設課長大畑憲治君。

都市建設課長（大畑憲治君）

それでは、ただいまの中川委員さんのご質問に対してお答えさせていただきたいと思えます。

住宅の使用料関係でございますが、今ご質問の住宅の使用料のほかに水道料金、それから下水料金それから電気料、そういうものも未納になっているんじゃないかというご質問なんです、うちのほうも滞納者に対して個別に訪問なんかをさせていただいた場合もあるんですが、はっきりとはわかりませんが、そういう使用料についてはほとんどやっぱり滞納しているような状況です。そのほかに、学校の給食費とかそういうものも滞納しているような状況でございますけれども、そういうものに対してこの説明書のほうにも掲載したならばよろしいんじゃないかというご質問もあったわけでございますけれども、それについては、今、私この場でご回答申し上げられませんので、検討させていただきたいという回答にさせていただきたいと思えます。

それから、除雪関係のご質問でございます。カーブ、それから門前の除雪、通勤後に除雪をして、門口に雪を置いていったというような苦情等の回数もこの説明書に掲載したほうがよろしいんじゃないかというご質問でございますけれども、何年も前からそういう要望をお願いしているというお話でございますけれども、回数とすれば挙げられないことはないかと思うんですが、それにつきましても検討させていただきたいと思います。

また、町のほうでも優先路線ということで皆さんにお配りしていますけれども、あの優先路線をとにかく通勤、それから通学の時間までに間に合わせるということで、あの路線につきましては8時半までに完了させるように努めているところでございます。そのほかの枝線と言ったらいいんですかね、そちらのほうは委員さんおっしゃるとおりちょっと時間がかかって、通勤後に除雪をしているところもあるかと思えます。

また、排雪作業でございますけれども、何年か前、吉岡の下町の路線名、中町下町線なんですけど、あの法務局の前あたりの日陰の路線です。あそこが、あの年もたしかかなりの豪雪だったかと思うんですが、もう雪の掃き場がなくて車が1台やっと通れるような幅員になってしまった年がありました。その際、そこの隣接する住宅の方々と協力して排雪作業を実施した年もございましたが、もしそのような状況になればそういう排雪作業等も考えていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

あと、それから住宅の解体は、24年度、下小路住宅ほか7棟解体を実施したわけでございますが、そのほかに瓦等の修繕等につきましては震災関係で29棟、ブルーシートにやりまして、24年度の件数につきましては12棟、青い波トタンと言ったらいいんですかね、あれにさせていただきまして、今現在ブルーシートかぶっているところはない状況でございます。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

中川久男委員。

中川久男委員

やはり、ぜひこの辺の住宅使用料、これ副町長いるからですけれども、いつも皆さんが混乱するんじゃないのかなと。電気料、下水料、水道、家賃滞納、やはりもう町ではその対策をじっくり納まってんでないのかなと、もう構えが。そういうものに対しての大口は、今回1件、徴収は県のほうのをやったって、それだって幾らかのお金

がかかるんですから、やはり大きくなるかさの契約書の内容には必ず保証人が誰かいますよね。その辺の確認がとれないのであれば、やっぱり撤去していただくとかそういうことを徹底しなければ上下水道も水道課もみんなが迷惑しているんでないのかなということを我々議員全員が思っていますので、住宅使用料が未納ですよということは、必ず関連する生活そのものに未納が起きているんだよということは、やっぱり住宅借りているときの保証人がいるわけですから、今度保証人と連絡とれないということは、その方には撤去してもらわなくてはならないという法律がありますよというようなことを町単独でつくっていかなければ、犬と猫の戦いになると思います。その辺、副町長どのように……。副町長も長い年月をこの大和町に尽くしてきたわけですから、24年度のそのものの成果をもしよければ一言お願いしたいと思います。

あと、ぜひ2件目の除雪関係、やはりこれ、グレーダーで押すばかりでないですよ。ぜひともこの南、子供たちが一番学校に通う通学路、私も夜、見るに見かねると夜中の1時、3時にストレート、まほろばホール、全部来ます。やっぱりその辺のリズムを見ていけば、学校正面の通学路じゃなく、あれは最後ですよ。やっぱりメインストリート、そうしたまほろばそのものの歩道の除雪というのは最優先に、子供たちの安全を考えれば宮城交通通りですね、天皇寺通り。やはりそういった細かい、子供たちの、町内、スクールバスも使えないで城内西区から歩いてくるわけですから、ぜひその辺のやつも24年度あたりでのこの実績等がかなえられたのかなということで、これはなければ答えなくてよろしいです。

以上、その辺、副町長ひとつお願いします。

委員長（伊藤 勝君）

副町長遠藤幸則君。

副町長（遠藤幸則君）

中川委員さんのご質問でございました。

今年度に限らず、各種使用料、町税も含めてですが、滞納に関する部分では大変な重要な課題であるというふうに認識をしております。前日、槻田委員さんのほうにも申し上げた部分がございますが、町としましても滞納特別対策本部の立ち上げをして十何年ぐらいになるんですが、そういった形で税以外、例えば住宅使用料、保育料、給食費、そのほかにも奨学金から上下水道の関係の使用料関係、こういったのを集めた中で全体的にどのぐらいの滞納になっているのか、町全体としてそういった把握を

しながら滞納整理を進めてきた経緯もございました。

ただ、前日申し上げたとおり、各個人個人に名寄せというような形で、1人の滞納者に対して税以外にどのぐらいの未納があるのか、そういった形で名寄せなんかもやっていた経緯があって、きのうもお話ししたとおり臨戸訪問なんかでもその際は税以外にも住宅使用料とか保育料とか給食費とかいろんな部分での優先度合いを含めながら、臨戸訪問しながら話し合ってきた経緯もございました。

ただ、現在徴税員、いわゆる税務課の職員は、税務課職員になりますと徴税員というような証明書を町のほうからしまして、それを持って訪問に上がるんですが、それ以外の職員に関してはその徴税員証がないというふうなことで、県の指導もあって、いわゆる開示するのはまずいんじゃないかというようなことで、現在は税務課職員だけが対応しているような状況になっております。こういったことも含めてですが、ただ住宅使用料に関しましては、確かに委員おっしゃるとおり保証人とか滞納した場合とかなんかの前納金なんかもあるわけでありまして、そういった対応も当然出てくるかなと思います。

ただ、要は住宅使用料の未納に関しての退去に向けてのやつは、民事の関係がございまして、徴税関係ですと国税徴収法で一気にできるわけですが、差し押さえ関係とかですね、そういったのができない中で、先ほど大畑課長が申し上げましたとおり、1件退去に持っていくためにも結構日数を要した中で対応したような状況でございました。確かに、いろんな方の中には使用料以外にもおっしゃるとおりいろんな面での滞納、未納を抱えている住人の方もいるかと思うんですが、それに対しては今申し上げたような形で全体の中での部分、さらには個別個別の部分があるかと思うんですが、そういった対応をそれぞれの所管課または税務課あわせて、あと町全体としての方向性を組ながら進めなくてはいけないのかなというふうに思っております。

若干ですけれども、24年度徴収率の関係、滞納処分の関係、効果が上がっているような状況でございますので、今の流れをさらに確かなものとした中で滞納整理に当たっていきいたいというふうにこう考えております。以上です。

委員長（伊藤 勝君）

中川久男委員。

中川久男委員

今、副町長申したとおりだと思います。でも、やはり自分の生活ですから、自分の

住宅を管理するのは、電気であれば2カ月、3カ月とめれば、ブレーカー落ちるとわらわらお金を借りて払ってテレビすぐにつくようですから、やっぱりそういう対策もいろいろと町のほうでも検討して進められたらいいなというふうにも思います。恐らく、今この滞納住宅で水道をとめているところはないと思いますから、恐らく使い放題だと思しますので、その辺もよく管理しながら町民に胸を張っていられるように、町でも一つ一つ進んでいただければなと思います。答えは結構でございます。

委員長（伊藤 勝君）

ほかにございませんか。門間浩宇委員。

門間浩宇委員

産業建設常任委員ですから少し控えておったんですが、私のほうからじゃあ2点、お昼までにちょうど終わるようにさせていただきたいと思います。

都市建設課のほうの、まずは成果に関する説明書の93ページの道路維持費というふうな部門で、町道補修作業あるいは道路維持修繕工事になるのか、この中に一般質問でもさせていただきましたが、路面補修だけじゃなくて側溝のほう、その辺の見回りあるいは修繕等々どういうふうな形でなされているのかをお聞きしたいのと、あともう一点は、産業振興課のほうで水田農業対策費ですね。85ページになるのかな。

水田農業対策事業2,400万円使うという、この中で出納作付実績というふうな表があるんですが、その中の一番下、合計の上ですが、自己保全等というふうな形で23年度が214ヘクタールと、24年度が218ヘクタールというふうな形になっておりますが、この数値が今後の計画、あるいは25年度、26年度どういうふうな形になっていくのか。あるいは、ちょっと20年度あたりからもし数値つかめているのであれば、その辺のところをお聞かせ願いたいなというふうに思いますが。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

都市建設課長大畑憲治君。

都市建設課長（大畑憲治君）

それでは、門間委員さんのご質問に対してお答え申し上げます。

まず、道路の維持費ということで、道路維持管理費並びに道路維持補修工事ということに対してのご質問でございますけれども、この分には路面補修それから側溝の土

砂しゅんせつと言えはいいんですかね、その分は含まれているのか、またはどういふうにして管理しているかというご質問に対してのご回答を申し上げたいと思います。

路面補修等につきましては、町のほうでも直営班がありますので定期的にパトロールさせていただきまして、特に雨の次の日、路面を補修した箇所が雨によってまた浮いて穴があくというような状況になることから、定期的にほかにそういう雨の次の日等についてパトロールを実施いたしまして、また地区の区長さんあるいは議員さんからもご連絡等をいただいて路面補修に当たっているのが現在の対応でございます。

それから、側溝の、この間、産業建設常任委員会のほうでも現場のほうをパトロールさせていただきまして、我々のほうにいろいろ要望をいただきまして、うちのほうでもその現場を確認してみましたらば、ご指摘のとおり水路の排水機能が全くなっている路線もございましたので、その辺につきましてもこの修繕費を充てまして水路の機能回復を図りたいというふうに考えておりますので、ご理解していただきたいと思います。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

産業振興課長浅井 茂君。

産業振興課長（浅井 茂君）

説明書の85ページ、自己保全等の実績でございます。

一応、24年度につきまして、やはり23年度と比較しますとやや多くなっておるところでございます。これ、平成21年の実績でございますけれども、21年ですと256.7ヘクタール、22年が238.8ヘクタール、そして23年がこちらに記載のとおり214.9ヘクタール、そして24年度218.6ヘクタールでございます。

自己保全については、やはり農業者の高齢化というようなことで、やはり自分の体で動ける範囲内でのそういった耕作というか、そういった状況にだんだんなくなってまいりますので、やはり保全の部分が年々ふえてくるのかなとちょっと懸念しているところでございます。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

門間浩宇委員。

門間浩宇委員

側溝修繕、補修修繕のほうは、新しい道路をつくるのと同時に、やっぱりつくればそれに対して見回りとか補修、そういった形が必ず出てくると。その辺のところはやっぱり平行して、前にも一般質問で言いましたが、やっぱりその機能を持たせればその機能を維持させるということが大事だと思ってございますので、その辺のところを所管の方々、道路だけじゃないと思いますし、それは全ての構造物、建築物に関しては出てくるものですから、その辺のところもお考えいただきたいなというふうに思っております。

自己保全に関しては、これだけじゃないですが、農作業、農作物の耕作面積とかそういうことは特に大和町内でも基幹の産業でございまして、その辺のところも...。特に、この自己保全になってきますとほとんど荒地になるわけですよ。柳の木が出てきたりして、ほとんど山のような状態になるものですから、その辺のところの政策を、逆に言えば山間地とか沢関係の部分のところは自己保全になっていると思っております。中央部の土地改良をしたところは、ほとんどそんなことはないとは思いますが、去年も言わせていただきましたが、その辺のところでも農協とタイアップしながら、あるいは独自で考えていただきながら、そういった材のほうの、田んぼの、あるいは畑の部分ですね、適した作物とかそういったものを検討いただきながら、そういったところに収益性が上がるような、どんなものかいいのかなというふうなことを考えていただきたいと思っております。すぐにはできないかもわかりませんが、そのことを常に産業振興課の担当の人の頭の中に入れていただきたいと思っておりますし、頑張ってくださいなと思っております。

答弁は要りません。これで私の質問を終わります。

委員長（伊藤 勝君）

暫時休憩します。（「まだ終わっていないんじゃない」の声あり）

いや、多分まだ。ほかに質疑ある人は何人ぐらいおいででしょうか。

じゃあ、暫時休憩します。

再開は1時からとします。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

委員長（伊藤 勝君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑ありませんか。

馬場久雄委員。

馬場久雄委員

じゃあ、二、三点質問させていただきます。

商工部門のほうの説明書の87ページ、割増商品券発行事業なんですが、実績等の説明書きを見ますと昨年と全く同じなんですが、金額が約400万ということで、これ通常の2倍の予算を使って、しかもこの説明書きにはないんですけども震災復興の支援という名目でたしかやったはずなんです。説明文が全く変わらないように書いてあるんですけども、その倍を使ってやった効果とかそういう反応を説明していただきたいと思います。

それから、90ページの観光費なんですが、観光施設維持管理費、七ツ森ふれあいの里のバンガローの屋根の修繕約40万円ということなんですが、ここのバンガローの利用客数とか、これがふえているのかどうか、その辺の説明もつけ加えていただきたいと思います。

あと、最後に水道課、上下水道のほうなんですが、153ページの報告書の中に総括事項とかあります。本町の水道事業の特性を踏まえた中でいろいろと運営を図っていくとか、財政状況に関しても本町水道事業の特性に合った料金体系の見直し等々とか、「本町の特性」というのはどういうふうに水道課のほうで捉えておるのか。これは、例えば目的としては水の需要を伸ばすとか、今伸び悩んでいるのを伸ばすためにどうしたらいいかとかということに関連するんですけども、本町の特性はどういったものを考えているのかお聞かせください。以上です。

委員長（伊藤 勝君）

産業振興課長浅井 茂君。

産業振興課長（浅井 茂君）

ただいま、馬場委員さんの申されたとおり、商品券事業については災害復興プレミアムというようなことで2割増しのそういったことで商工会のほうでやっていただきまして、その助成ということでさせていただきました。ちょっと説明書、前年と丸



きり同じだったということで、大変ちょっと私もうかつでございました。そういった復興プレミアムというような部分が欠落しておりました。申しわけございません。

あと、それからバンガローの利用状況等でございますが、やはりバンガロー、あそこ、大変場所的にはいいところなんですけど、何せ施設のにも古くて、やはり畳敷きといますかそういった部分もあたりして、やはり利用が横ばいからやや下回っているような状況下でございます。ちょっとはっきりした人数については、資料を持っていませんのでちょっとお答えできませんが、失礼します。よろしく申し上げます。

委員長（伊藤 勝君）

上下水道課長堀籠 清君。

上下水道課長（堀籠 清君）

ただいまの本町の水道事業の環境といたしますか、本町を取り巻く特性というふうなそういった部分での考え方というふうな部分でのご質問にお答えさせていただきます。

現在、これは全国的な傾向ではあるんですが、水需要の伸び悩み、そういった中で経営環境、厳しさを増している状況にある。これは、県内町村、全国的な傾向であります。そういった中で、さらに少子高齢化とかそういったことでどうしても水需要がふえていないという一般的な動向にはあるんですが、本町におきましては決算の報告書、決算審査の意見書の中にも記載しているとおり、給水人口も1.9%ほど増加しておりますし、年間の給水量につきましても4.7%ほど増加しているというふうなこと。これについては、やはり本町は特に誘致企業の立地とか、それに伴っての定住人口が増加しているというそういう特性があるんだというふうに思っております。

そういった中で、収益的収支の中でもかろうじてといたしますか、収入の部分もわずかながらでも伸びておりますし、そういった中で今後こういった増加傾向がどこまで続くかというふうなことについては極めて判断難しい部分はあるんですが、そういったことをきちっと見きわめながら、そういう今後の経営に対してそういった動向をきちっと見きわめながら、安定した経営基盤をつくり上げていく必要があるというふうなことで考えております。

こういった、やっぱり収入の部分もですし、給水量の伸びがあるというふうな、本町のみならず仙台都市圏が大体そういう傾向を示しているんだろうというふうに思い

ますが、ほとんどの町村では減少傾向にあるというふうな中での本町のこういった特性で、今現在の状況になっているというふうに思われます。

ただし、今後同じように増加していくかというようなことについては、しっかり見きわめながらその辺を、その動向に応じた対応をしていく必要があるだろうというふうな感じで考えております。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

馬場久雄委員。

馬場久雄委員

それでは、1点目の、今、割増商品券なんですけど、商工会として2割増しでやったと。震災復興の支援という名目でやったということなんですけど、1割増しで通常どおりやったときとこの2割増しでやったときの効果というか、そういったものも多分出ているんだろうと思うんですけども、そういった消費者からの反応とかそういったものがまとまっているのであれば、そういったこともお聞かせいただきたいと思えます。

また、2割増しは通常はやっていないわけなんですけど、今後もそういう効果を踏まえてやろうというふうなもろみもあるのかどうか、その辺もあわせてお聞かせいただきたいと思えます。

あと、バンガローの件なんですけど、老朽化をしているということなんですけど、やはり自然環境にも恵まれておりますし、本町にはああいっただ自然環境の中での施設というものも珍しいと思うので、そういったことでやはり南川ダム周辺、あそこに集まっていたために老朽化だけで終わらせていいのかどうか、今後そういった別の対策を考えられるのかどうか、そういったこともお考えがあれば出していただきたいと思えます。

あと、水道に関しましては、水需要の落ち込みは本町だけじゃないというふうなお話、また本町にとっては企業立地、また定住が少し進んでおるということで、少し明るい材料もあるのかなというふうに思っておりますので、今回も黒字の決算、ここ数年はそういった形で推移できそうなのかどうか、また今後そういうことを踏まえて料金体系の見直し等々もやられるようですので、そういったことをちょっともうひとつ説明いただきたいと思えます。

委員長（伊藤 勝君）

産業振興課長浅井 茂君。

産業振興課長（浅井 茂君）

それでは、馬場委員さんのご質問でございます。

割増商品券発行事業でございます。一応、割増商品券については平成16年から実施してきておまして、商工会のほうでは既得権を得たような感じも持たれているやもちょっとしているところがございますけれども、やはり長年やっていますとそれぞれのマンネリといいますか、いろいろ特色のある部分にちょっとなっていない嫌いもございます。そういったことから、これまでは商品券が使えるお店の数をふやしていただくようにとかそういったお願いもしてきておりましたし、やはり今回のような、震災2年半迎えたわけですけれども、そういった部分での復興支援というような意味合いも持ってそういったもので2割増しをやるというようなことの、そういったこちらからの提案を、商工会がなかなか、商工会のほうから自然と出てくるという部分だと何となく私どものほうも補助のしがいがあるんですけれども、そういった部分がちょっと見えてこないといいますか、ちょっと歯がゆい部分ありますけれども、これも行政と商工会が一つになっていない部分があるのかなというのはちょっとおるところでございます。

商品券については、第1期販売6月からとか、あと第2期販売10月からやってきております。そういった中で、広報周知の中でそういった商品券を買い求め、その2割増分でいろいろと消費者のほうからは早く販売店のほうに並んで買い求めるような光景も見られたところがございます。

あと、それからバンガローにつきましては、やはり本当に自然の中で過ごせる空間といいますか、そういったものの大切さがございます。まだ公表の段階ではないんですが、県のほうでもその近くに未来の森構想といいますか、第2の県民の森構想、やや震災で立ちおくれおったんですけれども、その付近にまた遊歩道とかをつくりながら、あそこのちょうどバンガローからもう少し上ったあたりに出てくるような遊歩道コースをつくる計画もございますので、そういった絡みの中でやはりそういったバンガローも生かせるような何かしらを考えていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

上下水道課長堀籠 清君。

上下水道課長（堀籠 清君）

水道経営の将来の見通しというふうな部分での観点でちょっとお答えさせていただきたいと思いますが、今後の水道経営のシミュレーションをしながら試算はしてあるんですが、以前は水需要の伸び率については2ないし3%程度の伸びでもって試算をしていました。ただし、昨年、一昨年ですか、それにちょっと見直しをかけまして、今後の予測がちょっと困難であるというようなことで、二、三%の水準を1.5%まで落としたシミュレーションをしてございます。そういった中で、平成24年度の実績でありますと、年間給水量においては4.7%の増ですか。予測よりは上回った状態とはなっております。

ただし、この状況が今後どのような形で推移するかというふうなことについては極めて不透明な部分がございますので、この先、数年については、今の、現状のままで推移するものというふうには思いますが、その先の動向を見きわめながらその時期に合った経営のシミュレーションというんですかね、そういったものを毎年行いながら見きわめて、必要な時期に場合によって料金の見直しとかそういったことになっていくんだろうというふうには思います。ただし、今現在、喫緊の課題ではないというふうには考えてございます。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

馬場久雄委員。

馬場久雄委員

割増商品券に関しては、今課長言われるように、商工会が事業主体となって補助金いただいてやっているようなんですが、既得権だというふうな思いは多分ないんだろうと思いますけれども、大型店に対抗する対策、また大和町内で消費をしていただきたいという思い、そういうことからすれば商工会のほうでも多分考えてはいるんだろうとは思いますが、消費者も待っている節もあるようでございますので、何かよく話し合いをして進めていただければなというふうに願うところです。

それから、バンガローに関してはいろんな絡みが今から出てくるだろうということで、やはり自然の地の利を生かした中でぜひ取り組んでいただければというふうに思っております。

それから、今の水道に関しては先がなかなか見えないと思うというお話ですけども、あとは水道のほう、いつも感心するんですが、スローガンなんですけれども、スローガン。これは、例えば「さあ今日も 水と元気が 蛇口から」という、去年はまた違うスローガンなんですよね。これは、毎年毎年、水道課の職員の方々が考えるんですか、これ。例えば、県一本のスローガンで大和がまねしているのか。すごくあれなんですけれども、去年は……。忘れてでしょうからちょっと言います。「水道に寄せる信頼 飲む安心」、ことしは「さあ今日も 水と元気が 蛇口から」だもの。これは非常に感心しておりますので、水道課の職員の皆さんのお考えなのか、それとも公募してやっているのか、それもあわせて質問させていただきます。

委員長（伊藤 勝君）

産業振興課長浅井 茂君。

産業振興課長（浅井 茂君）

先ほどの回答の中で、既得権を持たれてはというようなちょっと不適切な言葉を使ってしまうして申しわけございません。やはり、商工会と一体となって町の活性化、商店街の活性化に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

あと、それからふれあいバンガローの里につきましても、やはり自然環境の中でバンガローが使われるように、また広報などでも呼びかけながら、あとまた県の事業ともタイアップしながらいろいろと今後もやってまいります。よろしく願います。

委員長（伊藤 勝君）

上下水道課長堀籠 清君。

上下水道課長（堀籠 清君）

水道のスローガンの関係でございます。このスローガンにつきまして、本町においてというふうなスローガンではございませんで、全国的に同じスローガン。これは、日本の水道協会のほうで統一して、日本全国一丸となって進めましょうというふうなそういった思いをもって、毎年スローガンを掲げて水道事業を展開しているというふうなことでございます。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

ほかにございせんか。藤巻博史委員。

藤巻博史委員

まず、説明書の89ページになるのかな。

この企業立地奨励金、それから用地取得奨励金の名前を一つは教えていただければと思います。

それから、次に90ページの旗坂キャンプ場の施設維持管理ということに関しまして、前にあそこのトイレから出ている水が川に行っているんですけども、それがいわゆる川遊びをする上流に流れ出ているというようなことを前に言われていたなというふうに思いまして、そういうことで衛生上の問題はないのかということで質問をさせていただきます。

それと、これはどこにというか、ばふっとした質問で却下なら却下でもいいんですけども、蒜袋の路線ですね。あそこ、多分県道だと思うんですけども、あそこはたびたび冠水して通行どめというふうになるんですけども、あれについてはどういうふうな対処というんですかね、そういったことを考えているのかお聞きしたいと思います。以上です。

委員長（伊藤 勝君）

産業振興課長浅井 茂君。

産業振興課長（浅井 茂君）

藤巻委員さんのご質問でございます。

企業立地奨励金8社と、それから用地取得奨励金2社の部分でございます。この企業奨励金につきましては、新規立地企業で新たな事業所を新設された企業さんに交付するというようなことで、条例の中で奨励金を出しているものでございます。社名としましては、プライムアース、スズケン、スズデン、ニューテック、東京エレクトロン宮城、東播運送、あと東京エレクトロン、こっちは本社のほうですけども、あとグリーンメタルズという8社でございます。

あと、それから用地取得助成金2社につきましては、用地取得2年以内に事業所の建設に着手し、その操業開始から1年を経過した企業さんのほうに交付しておるものでございまして、これについてはスズケンと東京エレクトロンでございます。以上でございます。

あと、それから旗坂キャンプ場の浄化施設というようなことでのご質問でございます。確かに、あそこで、合併浄化槽で処理したものをあそこのふくろう橋を渡ったちょっと下あたりですかね、その辺に放流はさせていただいております。ちょっと川遊びとかという方もやはりおるかとは思いますが、ふくろう橋の上流側というか、そちらのほうですと、橋の上のほうですとそういった部分はないんでございます。ただ、下のほうまで行くとやっぱりそういった部分はありますけれども、こちら浄化槽の水質についても検査をしながら、黒川衛生のほうにお願いをしながら適切に努めて放流をさせていただいております。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

都市建設課長大畑憲治君。

都市建設課長（大畑憲治君）

先ほどの藤巻委員さんのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

24年度の決算ではないんですけれども、町道の舞野蒜袋線の冠水のご質問だと思います。ご存じのとおり、大雨のたびに舞野蒜袋線の橋を渡って、蒜袋川が冠水して通行どめの措置をとっている案件だと思います。その付近については、落合の水位観測所があるんですが、そこで水位が4メートル70ほどに達するとあそこに冠水が発生するというので、25年度の予算でその原因の究明を業者のほうに発注して、今、調査中でございます。今回の調査に当たっては、原因とそれから通行どめにしないようにするにはどうしたらいいかということで、その対策までの業務委託になります。よろしくどうぞお願いします。

委員長（伊藤 勝君）

藤巻博史委員。

藤巻博史委員

会社についてわかりました。

それから、旗坂の件ですけれども、パイプが、知らなければ大丈夫というか、わかるとちょっと遊べないんじゃないかというそういうようなところがございますので、現状では水質検査を行っていて大丈夫だということでございますけれども、できればそこは改善したほうがいいんじゃないかなという、これは個人的な意見でございます

が、そういうふうな意見を持っております。

それから、冠水については、今、原因調査中ということで了解いたしました。以上です。

委員長（伊藤 勝君）

産業振興課長浅井 茂君。

産業振興課長（浅井 茂君）

旗坂キャンプ場の合併浄化槽につきましては、委員言われるとおりでございます。あそこのちょうどふくろう橋ですね、キャンプ場に入る入り口の部分の橋を渡るに際して、あとあそこで水汲みですかね、そういった部分、手洗いとかしたりもするんですけども、やはり水が冷たくて中に入って遊ぶ方まではないと思っております。ちょうど岩というか出ている部分で、岩というか石渡りとかそういったあれで遊ばれたりとかそういった部分見受けられるかとは思いますが。ちょっと合併浄化槽、そこからまた下流のほうにそれを放流するという部分、ちょっと現場を見ないとどうも言えませんけれども、そういった部分がやはり行楽客に不適といいますが、そういった部分になっておれば、やはりもう少しパイプを下流のほうにちょっと移動するような方策とか考えておきたいと思っております。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

ほかにございませんか。高平聡雄委員。

高平聡雄委員

それでは、説明資料の90ページの観光費の中で、ここに項目として出てこないのを確認をさせていただきたいんですが、最近というか、ここ何年か前までは大和町の観光大使ということで任命をしておいた「まほろば大使」という事業がありましたよね。このことについて、24年度で活動があったのかどうか。そのまほろば観光大使に対する町からの任命の、言ってみればどういう方になっていただくことが町としての望みだったのか、現在はどのような形で運用されているのかお伺いをします。

もう一つは、1ページ戻っていただいて、企業誘致対策費の中で、ここに訪問された企業数だとか立地された企業数だとか書かれてありますが、現在流通あるいは工業系団地、町内に設置をしている中で、要するに誘致できる団地、年度末ではどのくら



いあって、今後誘致活動するに当たって果たして適正な面積が確保できているのかどうか、必要性があるのかどうか。

それと、各企業を回って歩いたときに、どのような大和町に対する期待なのかあるいは希望なのか、企業として望んでいることだとか、直接お会いをして相手方との交渉で大和町に対する考え方、どのようなことを望んでいらっしゃるのか、例を挙げてお聞かせいただきたいというふうに思います。

委員長（伊藤 勝君）

産業振興課長浅井 茂君。

産業振興課長（浅井 茂君）

まほろば大使につきましては、後ほど担当班長からお答えをさせていただきます。まほろば大使のほうにつきましては、以前大和町内の有志、名士の方々にも委嘱をして、相当数の「大使」というようなことで五、六十くらいいたやに思います。それを整理しながら、首都圏で頑張っておられる皆さんに大和町の、また宮城県の情報をその皆さんのお集まりになる会合やそういった場面で本町を紹介していただくというように、今の形にはなっております。

あと、まほろば大使については後で細かい説明はさせていただきますけれども、名刺の作成とかあるいは年1回の御礼といたしますか、そういった心づくしの部分を送らせていただいております。大和町PRの活動御礼というようなことで出させていただきます。

あと、それから訪問企業のほうでございます。一応、25年の3月末ですか、そういった中での団地の残地数でございます。第1仙台北部工業団地については4区画、大和流通工業団地については2区画、大和インター周辺流通団地については5区画、大和リサーチパークについては2区画というようなことで、残っている部分の数があったわけでございます。

今現在については、そういった企業訪問活動によりまして仙台北部のほうは同じですけれども、大和流通団地については1区画だけとなっております。あと、インター周辺については2区画ですね、大きいところで。あと、それから大和リサーチパーク、これが西区開発、今現在進行しております。そういった意味合いで、きのうの立地協定式の株式会社小林さんお決めをいただきまして、読売とともにあそこ西地区2つの立地が決まったわけございまして、残りが2つになっておりまして、その前の

東地区のほう開発したところが2区画残っておりましたので、現在は4区画がこれから分譲を進めていくというような形になります。

企業誘致のそういった残区画数を見ますと、やはりこれまでの企業訪問活動でも東北の一大消費地といえますが、活動の拠点となり得る宮城県に進出したいという、そういった企業訪問の中でのお声をいただいたりもしてございますし、また大和町の位置的からしまして仙台のすぐ隣というようなそういったポテンシャルを生かしたような形での企業誘致活動を進めたいと思いますし、雇用の場を広げる、拡大のためにも製造業の関係を広げていきたいなと、誘致を進めていきたいなとは思っております。

あとは、また新たなそういった開発といえますか、そういったものも県と一緒にあって大和町の国土計画のほうにいろいろ団地構想もあるわけですがけれども、そういった中でその事業者の方のご意向もございましてけれども、その土地所有者のそういった部分が可能なかどうかとか、あるいは県の開発構想の中でそういった別な場所のあれがあるかどうか、そういったものも調整をさせていただきながら進めていきたいなというふうに思います。よろしく申し上げます。

委員長（伊藤 勝君）

商工・観光振興班長阿部昭子さん。

商工・観光振興班長（阿部昭子君）

済みません。まほろば大使につきまして担当の私のほうから説明させていただきます。

現在、まほろば大使は9名の方をお願いしております。大和町出身の方、それから大和町に何らかの形でかわりをいただいていた方々、それから大和町に対してすごくご理解のある方ということで首都圏の方々8名、それからその前に行われました大和サミットというのがありましたが、そのときの大和サミットをつくるきっかけになりました大和町とお名前が同じだという大和さんという方がいらっしゃったんですが、その方が現在大阪のほうにお住まいでいらっしゃいまして、その方を含めて9名の方々に大和町のPRをしていただくということでお願いをしております。

現在のところは、まほろば大使としての名刺のほうをまずお渡しさせていただいております。その名刺には、大変大使の方々からはご好評をいただいているんですが、普通の名刺とは違いまして2つ折りの名刺になっておりまして、そこに一番最初は大使さんのお名前と大和町の名前「まほろばの里たいわ」ということで、大和町の名前

とご本人様のお名前とを入れさせていただいていますが、中を開きますと大和町の写真で島田飴のお祭りだとか原阿佐緒記念館とかそういった名所とかを印刷したものが入っております。それで、裏面には大和町の場所、県内のどの辺にあるのかとか交通機関の紹介とかが入ったものを送らせていただいております、大変珍しい名刺だということでお渡しした方々からも喜ばれているということで、それにつきましては大使の方々からご好評いただいております、毎年、年度初めにお渡しさせていただいております、あと大使さんによっては大変お使いになる方もいらっしゃいますので、ご希望があればまた刷り直しをしてお送りさせていただいているという状況になります。

それから、年1回ではございますが、御礼かたがた大和町の地場産品の紹介ということで、大和町の地場産品のほうをお送りさせていただきまして、そちらのほうをPRしていただくようにもお願いしております。

それから、あと毎月の町の広報誌のほうもお送りさせていただいております、町の新しい情報のほうを知っていただいているところでございます。

一応、活動的には、今、大使さんについてはそういったことになっております。以上です。

委員長（伊藤 勝君）

産業振興課長浅井 茂君。

産業振興課長（浅井 茂君）

高平委員さんのあれにお答えしない部分がありました。

企業、実際に回っての生の声といいますか、こちらについてはせっかく企業立地推進班長がおりますので、班長のほうからお答えをさせていただきます。

委員長（伊藤 勝君）

企業立地推進班長清水善治君。

企業立地推進班長（清水善治君）

それでは、実際に企業訪問した中で聞いた話の中をちょっとお話しさせていただきます。

昨年、87件ほど企業訪問させていただきました。主に首都圏、あとは名古屋の企業

様になりますけれども、ターゲットとしましては町が進めております自動車関連、あとは高度電子、また食品というような分野で回らせていただいております。

自動車、高度電子については、そのサプライヤーとなっておりますが、こちらにトヨタ自動車と東京エレクトロンという大きな企業がございまして、そのサプライヤー企業さんとして回らせていただいております。それについては、やはり取引先がどのぐらいの取引をしているかということと、また都市環境としまして仙台という位置づけがやはり大きいものというふうにお話をいただいております。

ただ、なかなかサプライヤーさんが見つからないというのは、取引量がまだ進出するまでの量に至っていないということもございまして、今後引き続きそういった企業さんをターゲットに回らせていただくというふうを考えてございます。以上です。

委員長（伊藤 勝君）

高平聡雄委員。

高平聡雄委員

最大五、六十名いた方が現在9名というようなことで、観光大使、委嘱をされているということですが、これ、任期だとかというのは基本的にはないのかな。というのは、私が過去にも触れ合った機会があるものですから、それを頭の中でイメージすると、班長なんか、あるいは課長なんかも長くそういう形で携わってきた中で、多分高齢者の方というか、年齢的に相当高くなっていらっしゃるんじゃないか。大和君についても、当時小学生かなんかで夏休みかなんかの課題で自分の名前と同じ都市を探すというようなことから始まったということで、まほろばサミットをやったと。それから、今はもう立派な社会人として活躍されているという長いおつき合いをさせていただいているんでしょうけれども、一方では亡くなられた忠良さんだとかそういう方々も名を連ねておったということで、その観光大使という意味合いからすると果たして機能されているかなという、年齢的なことが一番ですけれどもね。

この機会に、任期というものをあらかじめ決めて委嘱をされるということで、更新をされることについては妨げないだとかという形で、随時そのとき折々の有効な人材というのも当然出てこられると思いますので、町を紹介していただくのにタイムリーに活動できるような環境づくりというのが必要なんではないかと。今まで貢献をいただいた方を決して「はい、ご苦労さま」ということではなしに、それはそれとしてその任期外のことであっても何らかの形のつながりというのは当然持っていくべき

だろうとは思いますが、観光大使という本来の目的を果たすための相互の関係というか、そういったものを改めて見直すべきではないかと、そういう時期なのではないかというふうに思いますので、現在の方々を含めて今のありようを再検討すべきでないかということなんですがいかがでしょうか。

それと、企業立地のことについて、今、具体的な企業の声もあわせてお聞かせをいただきましたが、まず一つは前にも申しましたように適正な在庫というか、提供できる、企業が求めるような物件が手玉として持っていらっしゃるのかということ。あわせて、今後の見通しを含めて、やっぱり戦略的になしていくためには、5年、10年先を見据えたその企業立地の戦略というものがあってしかるべきだろうというふうに思います。そういった中で、庁舎内のさまざまな部局、都市計画等々そういったものの中で、そういう常に庁舎内での情報交換あるいは具体的な今後の戦略というものを練った上で推進されるべきだろうと思うし、現在もされているんだろうというふうに思うんだけど、どうも県からのご紹介あるいは町のスタンスというような形に見えるところが多いと私は認識をしておりますので、町としての将来計画というものをきちっと担当課として持った上でお進めいただきたいと思います。

特に、今はトヨタさんで言えばプリウスだとかアクアだとかというハイブリット関係の車、今回はカローラということで、地元でつくるようになったというようなことで、特に自動車産業の中でもハイブリット系の需要が相当高まっているというようなことも聞きますし、それに伴う間近な問題としてはそういった関係の関連会社の意欲というのは当然旺盛になっている時期だろうというふうに思いますよね。そういったものなんかも適切につかまえ切れるような対策というものが求められているというふうに思いますが、そういったことはどういうふうに分析をされていらっしゃるのかお聞かせをいただきたいというふうに思います。

委員長（伊藤 勝君）

産業振興課長浅井 茂君。

産業振興課長（浅井 茂君）

高平委員さんの言われるとおり、まほろば大使についてはやはり、私が商工観光課に異動になってから次の年あたりですかね、平成7年か8年ころにそういった大使要綱をつくっての発令でございましたから、当時お願いした方とか、もう丸木さんとか大分高齢になっておりますし、高名な佐藤忠良さんもお亡くなりになりましたけれど

も、そういった方々に大和町のPRをしていただいたところでした。

今、ちょっとそういった部分では、やはりそういった方々がおられて高齢化というような形でございますので、こういった段階、交代の時期にも来ておるのかなというふうにも実際的に考えるところでございますし、やはり企業さんとおつき合いをしているとやはり元気のいい、ちょっと社名を言いますとスズデンさんとかそういった常務さんとかおられるんですが、その方の名刺をもらったときに、別なそちらの会社の営業所のあるところのその大使といいますか、そういった名刺をもらったりして、「ああ、やはりこの元気な方は、そういった部分でも市から請われて大使になるんだな」ということも思ったこともございましたので、やはり元気のいい企業さんもこちらに来られ、そしてまたここから本社とか別の部門に行ったときも、そういった方にも大使をお願いするようなそういった選考の仕方をしていくべきかなというふうには思っております。

あと、それから企業誘致関係、やはり5年、10年先を見据えた中での誘致活動も考えなきゃいけないということで、やはり開発も都市建設課、まちづくり政策課とともに、町が将来に向けてどういった町を描くかということをお願いしたいというふうには思います。

あと、私、個人的に申すならば、やはり北四番丁線ですかね、仙台。それが、北部のほうに抜ける計画路線の中に黒川高校の旧農場、第2農場とそこに隣接した大和町の町有地、合わせますと8ヘクタールくらいありますので、やはりこの部分の開発は流通関係とかそういったもので生かすべきかなというふうには思いますし、そういうふうな計画道路の中でかえって先行してやればどんなものかなとか、そういうふうな思いがないわけではございません。こういった私的なことを言っただけでちょっとあれだと思っておりますけれども、そういった中でやはりまちづくり政策課なり都市計画課なりと、やはり道路のできるそういった計画のある中で、やはりここのように開発でやっていこうとかそういった部分は検討の余地があるかと思っております。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

高平聡雄委員。

高平聡雄委員

まほろば観光大使については、もちろん有力な方をお願いをするということは非常

に大切ですし、それによって大和町を広く知っていただくというようなことも大切ですが、一方でまほろば観光大使という方はどういう方が就任されているかというのを知らない方のほうが圧倒的に多いということで、ですから町民の方々にこういう立場のこういう方々に大使として就任していただいて、活躍していただいていますよということをご紹介するという、例えば夏祭りの会場にお招きをしてご紹介するだとか、そういう内側に向けてのPRというんでしょうか、大和町にはこういう方々がいらっしゃるんだというそういうことも非常に大切なんではないかなというふうに思いますので、一度、課長、長年このことについて携わってきて、内容、実情、十分承知でいらっしゃると思いますので、課題も当然わかっていらっしゃると思いますので、この決算を踏まえて新たな大使のありようということを再度検討していただきたいというふうに思います。

また、あと企業誘致に関しては、同じく課長の私見が形になることを私も念じておりますので、ぜひそういう形が早期になるように、ぜひ一丸となって頑張っていただきたいと。終わります。

委員長（伊藤 勝君）

答弁はよろしいですか。産業振興課長浅井 茂君。

産業振興課長（浅井 茂君）

やはり、大使については過渡期に来てございますので、これを見直すような形にやってみてまいりたいと思いますし、あとやはり大使になられている方、京都の方もございますので、そういった方々が夏祭りの中で、こういった方をお願いをしておるといようなことの内への広報も手がけてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

あと、それから町の戦略といいますか、そういった部分でやはり企業誘致は大切な部分だとも思っておりますし、やはり製造業が入ってくればこれに伴って流通業も活気がつくというようなこともございます。やはり、第2農場を含めたそういったあそこの広大な用地については、広水を使わないような、そういった製造業ですと広水とかを伴ってきますので、やはり広水あたりで間に合うそういった流通関係の団地にするのが好ましいのかなと、今現状を見ますとそんな思いでおるところでございます。そういった部分については、やはり各課の情報連携を密にしながら、町づくりの方向に進めてまいりたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

委員長（伊藤 勝君）

ほかにございませんか。松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

産業振興課に1点と都市計画課に2点お伺いいたします。

産業振興課なんですが、説明書86ページ、森林病虫害等の防除事業で松くい虫の防除事業というのがございます。これを見ますと、伐倒駆除ということで150本、これに77万8,000円のお金を使いましたよということなんですが、随分安いというふうに思いますので、これの説明をお願いいたします。

次、都市計画課ですが、説明書の93ページ、先ほど門間委員のお話にもありましたように、町道の42路線の側溝の整備についてお伺いをしましたが、町にはそのほかに道路に沿わないような側溝、これも多数あると思います。この側溝等の維持管理、これをどのように考えているのか。計画的にやっているのか、やっていないのか、その辺をお伺いいたします。

あと、同じく都市計画課ですが、この間、9月9日に吉田落合線を見せていただきました。あそこの道路を見ますと、片側1車線こういうふうに整備をしたと、舗装道路にしたと。あれを見ますと、片側2車線の幅とかをとっているんですね。あれの計画の見通しと、あとは警察署のほうから西のほうに457まで行くんですけども、あそこでとまっていることが、いろんな人からなぜもう少し西のほうに、200メートルぐらいですね、吉田からこう来る道路に当ててくれないかと、こう曲がって不自由だとか、できればということで、これについてはいろんなところで都市計画課とかそのところに要望等も上がっておるんです。私のほうにも来ているんですが、どのぐらいの要望というかが上がっているのかどうかをお聞かせ願いたいと思います。よろしく申し上げます。

委員長（伊藤 勝君）

産業振興課長浅井 茂君。

産業振興課長（浅井 茂君）

松浦委員さんの森林病虫害防除でございます。場所は、小野煤懸という地名の地内でございます。こちらのほうで松くい虫の防虫事業をやったわけでございます。詳細



については、対策官のほうからお願いしたいと思います。

委員長（伊藤 勝君）

農林振興対策官石垣敏行君。

農林振興対策官（石垣敏行君）

それでは、ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

この森林病虫害、いわゆる松くい虫の防除につきましては、国の補助事業で実施をさせていただいております。それで、この一本一本の伐倒費用につきましては基準的な単価が示されておりまして、それにのっとって積算した結果、このような結果になりました。

ただ、たまたま昨年度実施した箇所につきましては、その場ですぐ伐倒、ほかの例えば引っ張って切らなくちゃいけないとか道路際とかそういった箇所がなくて、ほとんどいわゆる中のほうですぐその場で切れるということで、そういった箇所がなかったものですから、比較的1本当たりの単価も安く行えたということにはなるかと思いません。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

都市建設課長大畑憲治君。

都市建設課長（大畑憲治君）

松浦委員さんのご質問に対してお答え申し上げたいと思います。

まず、1点目の側溝の維持管理を計画的にやっているのかというご質問でございます。もちろん、町道に付随した側溝でございますけれども、まずもって古い時代に改良した側溝につきましては、ほとんどが土側溝の状態でございます。土側溝の状態でございますので、隣接する方のご協力を得て除草等を行っていただいているんですけども、そうでない箇所につきましては、どうしても、先ほど午前中に門間委員さんのご質問あったように、水の流れの機能が果たされていない箇所とか、それから土側溝でない箇所につきましては去年から実施しています吉岡の天皇寺地区の排水路の整備、あれについては大和町で最初の区画整理事業でやったものですから、もう年数的にも30年以上前にやったもので、側溝そのものの壁が倒れてきて水の流れを阻害している、あるいは勾配が逆勾配とか土砂が堆積して流れていないとか、そういう不具合

が生じている箇所については随時現場を確認させていただいて、計画的というふうではないんですけれども、やっぱり現場を見て都市建設課内部でいろいろ検討いたしまして、危険箇所、そういうものについて優先順位をつけさせていただいて整備をしている状況でございます。

それから、吉田落合線の延伸というお話でございますけれども、今現在、都市計画道路ということで今現在の国道457、あの路線につきましては北四番丁大衡線があの路線を計画しているものですから、現在、都市計画道路として認定している部分ということでそこまで整備をしたものでございまして、今、暫定2車線で供用開始しておりますけれども、当分の間、今の暫定2車線。北四があそこまでくればかなりの交通量が発生すると思いますので、その時点で4車線化になるかと思えます。

西側の延伸につきましては、何件ぐらい要望あるんだというお話でございますけれども、清水地区の佐藤区長さんのほうからは、延伸という話ではなかったんですが、すぐ脇に町道の車沢線という路線があるんですが、ちょうど清水食品の前の道路なんですけど、今現在3メートルぐらいの狭隘道路なんですけれども、やっぱり大型車がそこに入ってきて交通量もかなり発生しているということで、できればその路線を大型進入禁止とかそういう制限を加えられないのかという要望もございましたし、きのう産業建設常任委員長のほうからも、あの地区からこういう要望あるんだということで、私のところに何とかならないのかというご相談は受けております。ですから、要望としては、今その2人の方から要望がございました。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

松くい虫の件につきましては、伐倒しただけでは意味をなさない。焼却処分をするか、もしくは切ったものにビニールをはわせて消毒をするかと。これ、1本当たりを数えると5,000円ぐらいでなっているんですけれども、本当に安いなと。太さ細さもあるしね、その現場まで持っていくこともあるんですが、これ、放っておくと虫というか発生ね、マダラカミキリムシがどんどんふえていきますから、これの対処をだんだん暑いほうから寒いほうに北上してくる害虫ですので、これの駆除を引き続きやっていただきたいなというふうに思います。

あと、道路以外の側溝につきましては、土の側溝じゃなくて、これにはやっぱり随

時見ていただく、確認をしていただくとそのようにしますよということですので、ぜひとも年1回ぐらいは確認をしていただきたいなというふうに思います。

あと、その落合吉田線、これについてはこれから県道仙台大衡線が出てくると、やはり観光地としてこの大和町、特に七ツ森だとか南川ダムに行く人がふえてくると思うんですね。ですので、あそこまで来たらこういうふうにスムーズに入れるような、将来的に考えていただきたいというふうに思います。

答弁は要りません。終わります。

委員長（伊藤 勝君）

ほかにございませんか。大崎勝治委員。

大崎勝治委員

じゃあ、大変ご意見がいっぱい出たようでございますけれども、私も担当課には意見を申さないということをお願いしておりましたが、今いろいろ道路側溝関係のお話出ました。この道路維持費に対して700万からの不用額、出ているわけです。これだけの不用額ある中で、なぜ皆さんが要望している仕事をしてもらえないのか、その辺の理由をまず聞かせていただきたいと思います。

委員長（伊藤 勝君）

都市建設課長大畑憲治君。

都市建設課長（大畑憲治君）

ただいまの大崎委員さんのご質問に対してお答え申します。

道路維持費の不用額の額が多いのに、その辺を側溝の維持費に何で充てられないんだというご質問だと思います。これにつきましては、不用額についてはほとんどが除雪費の不用額でございます。ですから、先ほどの維持管理関係には充てられないというのが理由でございます。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

大崎勝治委員。

大崎勝治委員

では、その不用額、除雪費から出たということは私もわかります、それはね。ただ、補正を組んでこれだけの金を組んでいるわけですから、除雪は本当に雪のある3日や1週間のことで済むわけですけれども、道路が傷んだとか側溝の傷んだところはそんな簡単に直るわけじゃないですよ。だから、そういうのを何とか利用しながらやっていただけないものかと。私もいろいろ何回となく、もう5年も10年も前から言っている、見えています見えていますでもいまだに仕事に手をかけていなくて、側溝の姿のない場所もあるわけですよ。だから、そういうことを考えれば、不用額を出すのであれば、せっかく、不用額が出るということは議会で認めているわけですから、その金を使って除雪だけでなく維持管理になぜ向けられないのか、もう一回それ、お願いします。

委員長（伊藤 勝君）

都市建設課長大畑憲治君。

都市建設課長（大畑憲治君）

言いわけにばかりなってしまう大変恐縮なんです、結局除雪費というのはあのとおり3月まで降雪あったもんで、3月いっぱい降るもんだというふうな気持ちでおりましたので、ここでこの分を充てるということは、結局3月末なもんですから、そのときのためにとっていた予算と言ったらあれなんですけれども、もしその分を例えば利用なんかしてその側溝修繕なんかに充ててしまって、もし雪降ったらばその除雪費が支払われなくなってしまうという事態も考えられましたので、そのように処理させていただきました。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

大崎勝治委員。

大崎勝治委員

理由は、確かにここまで来て決算になってやらないのだから理由はなくてないわけでありましてけれども、そういうことを考えればこの新設費だって、600万円からの不用額でしょう、道路新設の。そういうものあって、何でやれないのかと。私は、これからそういうことを考えていっぱい要望して、道路も歩いてわかっているとおり、あれだけ傷んでいるところを少しでも直す計画を立てておいて、ここで余ればこれをや

りましょうとかそういう計画を立てて進めていただかないと、いつまでたっても決まったものしかやれないということになりますから、その辺もあわせて考えながら進めていただきたいと要望しておきます。

委員長（伊藤 勝君）

答弁はよろしいですか。都市建設課長大畑憲治君。

都市建設課長（大畑憲治君）

おっしゃるとおり、いろいろご指導、それからご助言をいただきながら対応してまいりたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

委員長（伊藤 勝君）

ほかに何人の方おいででしょうか。（「なし」の声あり）

ないようですから、これで都市建設課、上下水道課、産業振興課、農業委員会の所管の決算については質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩時間は10分間とします。

午後2時05分 休憩

午後2時15分 再開

委員長（伊藤 勝君）

再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより審査を行います。

審査の対象は、税務課、会計課、議会事務局です。

ここで各課長等より出席職員の紹介をお願いします。

税務課長千葉良紀君。

税務課長（千葉良紀君）

それでは、本日出席しております税務課の職員を紹介いたします。

私の隣は、徴収対策室長の千葉喜一でございます。（「千葉でございます。どうぞ

よろしく願います」の声あり)

その隣、参事兼住民税班長の文屋猛夫です。(「よろしく願います」の声あり)

その隣、固定資産税班長の蜂谷祐士でございます。(「よろしく願います」の声あり)

私の後ろになりますが、徴収対策班長の浅野義則でございます。(「浅野です。よろしく願います」の声あり)

その隣、住民税担当主幹村田充穂でございます。(「村田です。よろしく願います」の声あり)

私は、課長の千葉良紀です。どうぞよろしく願います。

委員長 (伊藤 勝君)

会計管理者兼会計課長藤原敏明君。

会計管理者兼会計課長 (藤原敏明君)

会計課の職員をご紹介します。

会計班長の佐藤三和子でございます。(「佐藤でございます。よろしく願います」の声あり)

私は、会計管理者兼会計課長藤原敏明でございます。どうぞよろしく願います。

委員長 (伊藤 勝君)

議会事務局長浅野喜高君。

議会事務局長 (浅野喜高君)

それでは、改めましてご紹介をさせていただきたいと思います。

それでは、議会事務局、本日の出席者でございますが、監査事務局次長兼議事班長の千坂俊範でございます。(「千坂です。よろしく願います」の声あり)

同じく、議会事務局の主事であります逢坂孝徳でございます。(「逢坂です。よろしく願います」の声あり)

私、局長の浅野喜高と申します。よろしく願います。

委員長（伊藤 勝君）

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。高平聡雄委員。

高平聡雄委員

それでは、会計課にお尋ねをします。

決算書をつくっていますよね。これは、文書広報費になるのかな。総務費の中の。ああ、違いますか。ごめんなさい。じゃあ、項目も教えてください。

これ、例えば決算書の17ページだとか説明資料の97ページだとか、ここで訂正が入っているんですよ。きょうも監査委員報告書も大きく数字が違うということで訂正の紙を張っているわけですけども。（「繰越明許費」の声あり）17ページの一番下、繰越明許費というところを張りつけていますよね。あとは、97ページのほうは滑り台だとかといちいち張りつけ直していますけれども、これというのは決算書をつくった費用とまた別に支払いをしているんですか、これつくらせるために。それを聞かせてください。

あとは、議会事務局のほうにお尋ねをします。

会議録を業務委託していますよね、作成するために。これは、随意契約で行っているんだろうというふうに思いますが、昨年度の契約、ページ単価というのかな。そういったものが幾らになっているのか。該当する会議録をつくってくれる会社、議事録センターだとかあるようですが、何者がその該当するのか、適正な価格競争がなされているのか、その辺をお聞かせください。

委員長（伊藤 勝君）

会計課長藤原敏明君。

会計管理者兼会計課長（藤原敏明君）

それでは、お答えいたします。

まず、各種会計の歳入最終の決算書のほうでございます。こちらは、それぞれの課に担当の部分のページを割り振りしまして、そこからお金を支出して、それで全体としてまとめて支払いをしてございます。

それから、こちらの主要な施策の成果に関する説明書につきましては、同じように支出していますが、取りまとめはこちらは財政課のほう、それで決算書のこちらの厚

いほうは会計課のほうで取りまとめをして支出をしている状況でございます。以上で終わります。

委員長（伊藤 勝君）

会計班長佐藤三和子さん。

会計班長（佐藤三和子君）

済みません。

先ほどの17ページの繰越明許費ですね。それは、そこが入っていなかったので、会計課で印刷をしてここに張りつけをしています。だから、別にお金は出ていないというところですね。

委員長（伊藤 勝君）

議会事務局長浅野喜高君。

議会事務局長（浅野喜高君）

それでは、高平委員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

議会費の委託料についてのご質問でございますが、この委託料につきましては会議録、本会議、それから臨時会議、あとは特別委員会の会議録を委託しております。それで、委託の方法でございますが、これにつきましては指名ダイレクトの競争入札ということで、県内には大体5者程度会議録を作成している業者がおります。それで、例年5者の指名競争入札ということで行っておりまして、大体県内では、会議録の業者と申しますか、うちのほうで落札しております東北議事録センターというところがございますが、ここ大体県内の8割ぐらいは会議録を請け負ってやっている業者でございます。そのほか、あと4者ぐらいは実際にやっている業者がおります。

それで、ページ単価等につきましては、決算書に記載のとおりでございますので、以上で説明を終わらせていただきたいと思います。

委員長（伊藤 勝君）

高平聡雄委員。

高平聡雄委員



じゃあ、自前でコピーしてつくったということで、あと自分で張ったということですね。

これ、毎回と言わないまでも、たまたま訂正というのが発生するわけですね。先ほどの会計管理者のお話ですと、担当課でそれぞれページ割り振りして、そこで費用もそれぞれが持って、その集計を会計課がやっていらっしゃるという形ということで理解していいんですよね。そういったものの訂正方なんかも、じゃあ全く会計課としては把握をしていない中で間違った、間違っていないというのが、結局それぞれの課で発生したものをまたその課でつくって、今回の会計課さんでつくった繰越明許費と同じように、その担当課でそのページの訂正の部分もつくるということで理解していいんですよね。

それを聞かせていただきたいんですが、これ、どうなんでしょうね。可能かどうかわからないですけれども、今度新たに電子計算システムを今検討されているようですけれども、この様式さえあれば印刷を外部に任せるということでない決算書の出し方というのでも検討できるのではないかなというふうに私は思うんですが、これまでそういうことを検討した経緯、要するに電子データとして提出するだとかということを経済課として考えたことがあるかどうか、これまでね。お聞かせいただきたいというふうに思います。

あと、事務局のほうにお尋ねをしますが……。そんなにびっくりしないでください。

この5者、要するに会議録を作成するレベルというか、要するに大切な会議での発言のテープから、あるいはレコーダーから文字に上げるわけですがけれども、それを会社によって正誤、要するに正しいか正しくないかということが、技量として、同じような水準でその5者が競争されているのかどうか。信頼度がほぼ等しいのかどうか。一時、私聞いたことあるんですが、どうもその不慣れな後発の事業者もいるんじゃないかというような話も聞いたものですから、この際聞かせておいていただきたいというふうに思います。

それと、本会議と臨時会と、あとは特別委員会と言いましたか、のものを外注しているというお話だったけれども、常任委員会がないですね。あとは、全員協議会ですか、それも今、局長のほうからの発言の中にはなかったんですが、これはどういうふうな形で会議録を製作しているのかお聞かせください。

委員長（伊藤 勝君）

会計課長藤原敏明君。

会計管理者兼会計課長（藤原敏明君）

訂正の関係ですが、うちのほうから各課に校正を依頼しまして、それで間違い等をうちのほうに、間違っただ箇所を報告していただきまして、それでうちのほうで取りまとめをしてその部分を訂正するというふうな形でやってございます。

それから、印刷の関係だったんですが、現在、財務会計のほうからこの決算書の様式が全てこの状態が入ってございます。それで、1部だけを印刷して、それを印刷会社に出して、それで製本して仕上げているというふうな状況でございます。ですから、余り費用的にはかかっていないのが現状だと思います。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

議会議務局長浅野喜高君。

議会議務局長（浅野喜高君）

それでは、まず会議録の作成業者の関係なんですが、確かにうちのほうでも5者ほど指名はしております。ただ、実際にその中で参加されない企業が、会社が1社ございまして、実際には4者で競争したということになります。その中でも1者だけべらぼうに金額が高い業者もございまして、大体県内では3者が会議録を適正に作成できる、業者とすれば県内には3者ぐらいしかいないのかなということで、私も県内の局長会議等で会うんですが、そういったお話は聞いております。

それから、確かに先ほど説明不足で申しわけなかったんですが、会議録を委託しているのは全員協議会も委託をしております。ただ、常任委員会につきましては、一応自前で作成をいたしております。以前は、要点筆記ということでやっていたそうなんですが、何かいろいろ言った言わないということもございまして、現在はうちのほうではICレコーダーで録音して、それを各常任委員会の担当者がそれぞれテープを聞いて会議録を言ったとおりに作成しているという状況でございます。それで、その会議録につきましては、委員長さんから最終的には署名をもらって今、保存している状況でございます。

それで、会議録の流れといたしましては、一応会議録、皆様方の言ったやつをパソコン上で会議録を録音いたしまして、それを業者のほうにうちのパソコンからUSBのほうにおろして、そして東北議事録センターにやって、1回目の校正が上がってき

ます。それで、間違いは余りないのかというご指摘でございますが、やはり方言とかそれから専門用語等についてはなかなかやはり議事録センターでも、その人にもよるんです。確かに、大和町をよく熟知している方はある程度正確に書いてきます。ただ、忙しいときだとアルバイトなんかも使うものですから、アルバイトの方はやはり抜けてその分ざあっと白く出てきますので、その辺を職員が聞いてそれを埋めて、再度向こうのほうに出して、あと会議録を調整しているという流れになっております。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

高平聡雄委員。

高平聡雄委員

会計課の流れ、わかりました。

事務局のほうで、その特別委員会だけを自前でやっているということを今聞きましたけれども……。 （「常任委員会です」の声あり） ああ、ごめんなさい、常任委員会ね。ごめんなさい。常任委員会だけを自前でやっているということで、これは何か特別な理由が。予算がもうそこまではつかないからだとか、何か特段理由があるんでしょうか。別の理由があるんだとすればそれも聞かせていただきたいと思えますし、今言ったように、会議録、非常に大切な保存資料でありますので、正確無比でなければならないということでもありますけれども、今言ったその事業者の力量によっては事務局で大変な、予算をかけたほかに苦労があるとすればそれは改善しなければならないというふうに思いますので、今の状態で良好だということであればそれは結構です。

今、言った常任委員会、なぜしていないのか。私はすべきでないかというふうに思うんですが、理由をお聞かせください。

委員長（伊藤 勝君）

議会事務局長浅野喜高君。

議会事務局長（浅野喜高君）

常任委員会の会議録はなぜ自前かということでございますが、これにつきましてはやはり事務局の事務量、事務量なんて言うてはあれなんです、以前からやはり事務局として各常任委員会の内容を知ってもらうということもございまして、さらに前か

らだと思うんですが、やはり会議録の重要さとかそういったことも知る意味、さらにあとは経費の節減という意味も考慮いたしまして自前でやっているということでご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、あと現在、東北議事録センターに会議録をお願いしている状況でございますが、特段そんなに大きい訂正等もございませんので、大分議事録センターあたりの会議録は正確性があるのかなということで考えております。以上です。

委員長（伊藤 勝君）

ほかにございませんか。

ないようですから、これで税務課、会計課、議会事務局の所管の決算については質疑を終わります。

これで、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

なお、再開は13日の午後1時半といたします。

ご苦労さまでした。

午後2時35分 散 会